

政治経済学部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>本学部の歴史は、明治 37 年に創設された「政学部」をその前身とし、大正 14 年、現在の政治経済学部が誕生した。その創設の頃から学部の基本理念として主張されてきたことは、政治と経済との密接・不可分の関係性を基礎に、政治学と経済学という2つの学問領域を包摂することの意義、さらには政治学と経済学とを両輪とする「市民社会の学」を目指して本学部が設置されたことの意義であった。</p> <p>本学部はまた、その長い歴史のなかで政治・経済・社会・文化に関する幅広い知識を教授することを通して「教養豊かな専門人」の育成を目指してきた。もちろん、その目的は、専門人を促成栽培するように育成することではなく、大学を卒業し社会に出たあとに「教養豊かな専門人」として活躍してもらうための土台作りを学部教育で行うということである。それは言葉を換えて言えば、現代社会の基本的な仕組みを理解し時代の大きな方向性を読みとる力量を身につけること、さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し、それを踏まえて具体的方策を構想できる、そうした力量を身につけていくということである。このことはまた、建学理念を現代化したものとしての「強い個をつくる」ことにも通じている。</p> <p>さらに、本学部は戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに、政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。また 2002 年には地域行政学科を新設し、地域の創造・発展に寄与できる有為な人材の育成に努めてきた。本学部の教育理念は明治大学の建学の理念を継承し、さらに本学部独立時に示された固有の学問的理念を柱とした人間の育成にある。つまり、「教養豊かな専門人」を育成し、政治学と経済学を両輪とした「市民社会の学」の確立を目指すなかで、多くの優秀な人材を世に送り出すことである。</p> <p>本学部では多様な期待・要望に応えるべく、3学科(政治学科・経済学科・地域行政学科)の学問分野の特性を考慮しつつ、以下のようなバラエティに富んだ講義・講座等を設置し、学生たちに良質で特色ある授業を提供している。</p> <p>(1)政治・経済・社会・文化を軸としたコース制(6コース)を導入し、学科の垣根を越えた履修を可能にするカリキュラムを編成しその充実を図っている。</p> <p>(2)各コースに設置されている「特殊講義」では、大学院(政治経済学研究科)カリキュラムとの連携を視野に入れた、より専門性の高いあるいは時代のニーズに適ったテーマでの講義を展開している。</p> <p>(3)1・2年生及び3・4年生にはそれぞれ「総合講座」が配置されているが、前者は主に専門課程(コース制)に向けての導入教育を目的としており、後者は政経学部専任教員がコーディネーターになって、学内外の第一線で活躍している学識者・経済人・政治家等を講師として招き、オムニバス形式の講義を行い、扱うテーマもその時代の先端をいくような内容となっている。たとえば、地域行政学科では地域研究</p>	<p>(1)「市民社会の学」という学部の理念を時代の要請に応える形でさらに発展させるために 2008 年度より新カリキュラムを導入。</p> <p>(2)問題解決能力育成のためのゼミナール教育重視を柱にゼミナールによる履修指導体制を採る一方、コースをカリキュラムの履修システムとする、4 コース 12 科目パッケージからなる「ゼミ指導型コース制」を導入。</p> <p>(3)加えて上記導入に伴い各学科の導入教育を目的とする「研究総合講座」を設置。さらに 1, 2 年次の基本科目に対応する基本演習を設置。</p> <p>(4)各種「育成プログラム」の検討委員会を設置する。</p> <p>以上のほかにも 3, 4 年次の健康と運動の充実のために健康・運動科目の再編成をする。大学院博士前期課程への飛び級制をさらに一層充実させるために早期卒業制度を導入するなどの諸点を盛り込んだカリキュラム改革を実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>の一環として、地方自治体の首長、NPO・NGOなどのリーダーを招聘し、より実践的な連続講座を実施している。</p> <p>(4)本学部に設置されている「総合政策研究所」を中心として、国家・地方公務員、ジャーナリストの養成、指導を行っている。</p> <p>(5)本学部を基盤として、大学院(政治経済学研究科)ではJICAと連携した海外留学生教育プログラム(博士前期課程の院生対象)が途上国を対象に実施されている。</p> <p>(1)については、現在、全体的なカリキュラムの見直しを進めており、それにともない現行コース制の改善案を検討中である。(2)・(3)については、学部学生にとってなにが魅力あるテーマかを探り、より充実した講義を増やすことを検討している。(4)については、公務員、ジャーナリストへの道をいかに広げるか、そのためにはどのようなカリキュラムを編成すべきか等々が課題である。(5)については、大学院のカリキュラム編成と係わるが、学部授業でどの程度、対応できるかを考える必要がある。</p> <p>【現状】</p> <p>受験生には『学部ガイド』誌上で、在学生には『学部シラバス』『学部便覧』誌上で、それぞれ各種情報を公表している。また、学部ホームページ上で随時、情報の公開を行っているほか、『明治大学百年史』『政経学部百年史』などを学生の閲覧に供している。なお、本学部教員指導のもと、学部生編集による『政経の歩き方』を2006年以降毎年刊行し、新入生に対する学部マニュアル本として好評を得ている。このほか、4月には新入生の父母を対象に説明会、講演会、キャンパスツアーを、後期には在学生の父母および受験生を対象に公開授業を、さらに学部案内等を含むオープンキャンパスを実施し、広く学部情報を周知している。</p> <p>さらに学部の情報媒体として『政経フォーラム』を発行し学部教育の普及と検証を図っている。『学部ガイド』の内容、学部ホームページの更新は常になされており、今後もの確な情報の公表・周知に努める。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】</p> <p>本学部の理念・目的・教育目標の検証は不断に行っている。その中心となるのが学部の役職者会議であり、新カリキュラム構想委員会、入試調査改善委員会、入試制度委員会、インターンシップ委員会など、学部運営に重要な役割を担っている各種委員会にさまざまな審議事項を諮問し、それらの答申を受けて役職者会議で改善策を策定し、教授会での審議・決定を行っている。</p> <p>また、本学部では毎年「教育・研究に関する長期・中期計画書」が役職会を中心に作成(最終的には教授会で審議・承認)されており、この冒頭で「学部の使命・目的・教育目標と今後の展望」が記されている。その記述内容は、短期的に見れば大きく変わることはないものの、長期的にはやはり時代の趨勢に合わせて調整されてきており、そうした過程を通して本学部の伝統や理念は検証され現代化され続けている。この検証・調整過程に大きく関わるのが上述した各種会議体である。また、学部ガイド等で外部に公表される本学部の基本的理念や使命は、この毎年作られる「教育・研究に</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>関する長期・中期計画書」の記述が典拠として利用されている。</p> <p>【長所】 上記各種委員会は役職者会議からの諮問を受けて、随時、当該課題について審議し、答申をしている。役職者会議と委員会の連携は十分に行っており、現状の検証と改革についての大きな柱となっている。当面は、こうした委員会方式を維持しながら、問題の整理を行っていく。</p>	

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学・学部・大学院研究科等における特色ある取組について強調してください)	<p>【現状】 多様な期待・要望に応えるべく、3学科(政治学科・経済学科・地域行政学科)の学問分野の特性を考慮しつつ、バラエティに富んだ多様な講義・講座等を設置し、学生たちに良質で特色ある授業を提供している。なかでも2004年度からは文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に本学のOh-o!Meijiシステムを基盤とした教育支援の試みが採択され、このシステムの導入によって教材の授業前配布、復習、レポートの授受などが可能となり、教育効果が飛躍的に増した。さらに政経学部独自の取り組みとして、机上ではない“使える”英語能力の獲得をめざした「英語実践力養成プログラム(ACE)」の拡充、1年から4年まで毎年、TOEICの受験を実施、リバティアカデミー講座・学部教育振興プロジェクト講座の受講、ジョブ・インターンシップ(企業実習)など社会適応能力強化プログラムを実施している。</p>	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織) ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連	<p>【目的・目標】 本学部の教育理念は明治大学の創立の理念を継承し、さらに本学部独立時に示された固有の学問的理念を柱とした人間の育成にある。つまり、教養豊かな専門人の育成を目指し、政治学と経済学を両輪としながら「市民社会の学」の確立を目指すなかで、多くの優秀な人材を世に送り出すことである。本学部は、戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに、政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。さらに2002年には地域行政学科を新設し、地方に根付いた有為な人材の育成に努める。</p> <p>2004年度の二部学生(政治学科・経済学科)の募集停止、授業時間帯を月曜日から土曜日まで1日7講時制とする全日制学部への移行、半期履修制などの変革に対応したカリキュラムを始めとするさまざまな制度の見直しを進め教育研究組織としての適切性を向上させる。</p>	<p>2007年度以降、基本的に全日制学部(7講時制)・半期履修制度がすべての学年で始まるため、学生も自らの学習計画を策定し、それに合わせた履修登録が可能となる。と同時に、設置科目も原則として半期履修制となるので、集中的な受講も可能となり、卒業時期(3・9月)の選択も従来以上に柔軟なものとなる。大学全体の条件が整えられれば、将来的には9月入学も可能となろう。こうした状況は、時代の要請に応えるべく、さまざまな教育改革が動き出したことを意味している。ただし従来の入学定員に比して110名増</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【現状】 本学部は、政治学科・経済学科・地域行政学科からなり、博士前期課程および博士後期課程からなる政治経済学研究科には、政治学専攻および経済学専攻をおいている。 これまで、戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに、政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。さらに2002年には地域行政学科を新設し、地方に根付いた有為な人材の育成に努めてきた。本学部では、2004年度に全日制学部(7講時)への移行にともない、全ての科目(既存の二部設置科目とゼミナールを除く)を半期で終了する半期履修制によって集中的な学習を図るという、新たな制度をスタートさせた。なお2007年度には二部(政治学科・経済学科)は一部を除き在籍原級者のみとなったが、二部学生の不利益にならないよう可能な限り、必要な二部科目を6・7講時に設置するとともに昼間授業科目履修単位の制限を取り外すなど、当該学生の履修機会の拡充、単位取得の簡易化をさらに図った。また、予想される復学、再入学者に対しても7講時制の下での履修を徹底させる指導を行った。 研究体制については、学部併設の「総合政策研究所」を拠点とする《地域産業研究室》《NPO研究室》の2研究室が、すでに学部理念をもとにした研究活動を展開している。JICAとの連携による途上国向け教育プログラムの研究も大学院(政治経済学研究科及びガバナンス研究科)との連携を持ちながら進行している。さらに政治経済学部創立100周年募金事業を基盤とする複数の研究プロジェクトが政治経済学部教員の参加を得て進行中である。</p> <p>【問題点】 上述のように制度切り替えの時期であるので、やむを得ないという側面があるのも事実だが、教員の授業負担が増大してきているという問題がある。そのために研究時間が確保しにくくなってきている。</p>	<p>加したこと、授業科目の設置がセメスターとなることなどに加え、今年度は教室定員の1.5倍を上限に、これを越える履修者がある場合には当該授業科目の分割・増コマで対処するなど、教員の授業への負担も増加している。教員のさらなる拡充が必要となる。 研究体制については、政治経済学部では従来から、文部科学省及び民間からの研究助成、受託研究等によってさまざまな研究を推進している。しかし、教育業務などのワークロードの増大などにより、研究時間をいかに確保するかが大きな問題となっている。そのためには、大学として、特定研究に取り組む教員に対して研究期間中、教育業務から解放するような制度を早急に確立する必要がある。ともあれ、2007年度もカリキュラム上、新旧の制度が並存するため、こうした過渡的状況への適切な対応(学生に不利にならないような)が必要となる。</p>
<p>・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 学部の教育研究組織を含めた教育研究活動全般に関しては、常設のカリキュラム検討委員会が、その妥当性を検証する役割を担っている。また、2008年度のセメスター制完全実施を見据えたあらたな構想を検討する新カリキュラム構想委員会でも、学部の将来像という観点から、現状の教育研究組織の妥当性が検討されている。 これらの委員会の活動状況は、中間報告として節目ごとに教授会に報告されている。これにより教員全員が教育研究組織としての学部の現状に共通認識を持つことになり、学部の研究と教育の充実に関する合意形成に役立っている。 1998年度から学部執行部と大学院政治経済学研究科執行部間で定例会を開催し、諸懸案事項について協議・検討を行っている。すでに一定条件を満たした学部4年生が大学院設置科目を受講できる制度をスタートさせ、2005年度からは大学院生が学部設置授業を受講できる制度もスタートした。また2006年度より地域行政学科の学生を対象として、一定の条件を満たしたものをガバナンス研究科へ内部推薦することが実施された。本学部と政治経済研究科に配置されているカリキュラムの一層の連携を図ることが必要で</p>	<p>現在、常設のカリキュラム検討委員会および2008年度のセメスター制完全実施を見据えたあらたな構想を検討する新カリキュラム構想委員会を中心に各種の委員会が同時進行しながら学部の改善等について審議している。審議・検討に時間的制約のある場合も多く、役職者が十分に問題の所在を把握し、各委員会との調整を行い、委員会における効率的な審議が図れるように努めることが一段と重要である。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	ある。 【問題点】 制度の変革期であるので、上記委員会での審議・検討の必要な事項が多くなり、教育研究組織の妥当性の検証に費やせる時間が必ずしも十分に確保できない状況となっている。	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

①教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学部・学科等の教育課程) 目的・目標 本学部では、政治・経済的事象を中心にしつつ、社会諸現象の総合的＝体系的研究及びその教授を使命としている。これに教養教育的な基礎教育を加えて、「教養豊かな専門人の育成」を行うことが、本学部の基本的な教育目標である。さらに、2002年度に開設された地域行政学科においては、今日的課題に対処できる人材の養成を目的とした、より実学的な教育理念が付加された。		
○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)	<p>【現状】</p> <p>本学部では、政治・経済的事象を中心に置きつつ、広く社会諸現象の総合的＝体系的諸研究及びその教授を教育課程の根幹に置いている。それを踏まえて教養教育的な基礎教育として「教養豊かな専門人の育成」に努めることを本学部の基本的な教育目標としてきた。2002年に本学部第3番目の学科としてスタートした地域行政学科は、このような本学部の基本理念をさらに充実させることを目的として開設されたものであり、今日的課題に対処できる人材養成を目指してより実学的な教育を実践している。これら一連の活動を通じて、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の要請に十分応えてきている。</p> <p>本学部は2004年度に二部学生(政治学科・経済学科)の募集を停止し、授業時間帯を月曜日から土曜日まで1日7講時制とする全日制学部に移行した。それに伴い、二部入学定員の一部を全日制学部への振り替えを行い、政治経済学部入学定員を1,070名(110名増)とする体制であらたなスタートを切った。ただし、2006年度は二部に4年生が在籍しているため、6・7時間帯に二部授業の科目群を配置するとともに、1～5時間帯の科目を履修できるようにするなど、当該学生たちへの履修上の利便性をはかった。一方、2006年度には駿河台校舎でも3年生が半期履修制のもとで授業を受講することとなった。これにともない、従来通りの学年制で受講する4年生(二部も含む)との間でこの1年間は、半期履修制と学年制が並存する状態となった。だが2007年度以降は政治経済学部在籍学生のすべてが半期履修制・7講時制での履修・受講となり、加えて2008年度から完全セメスター制もスタートする。教員の授業負担の増大が現実となった。そこで、旧カリキュラムと新カリキュラムに設置されている科目の読み替え、旧制度二部学生の昼間時間帯(1～5時限)での履修を支障のない限り認めるなどの移行措置を2005年度から実施してきたが、2007年度も引き続き、履修上の制限枠を広げるなどの措置を講じていく。</p> <p>なお、本学部では学費の中に含めて納入された実習料を「学</p>	<p>改革努力を継続し、あらたな環境への適合を図るために、2005年度から学部内に「新カリキュラム構想委員会」を立ち上げ、それを中心にカリキュラム改革の検討を進めた。その結果、2008年度よりゼミ指導型コース制を中心とした新カリキュラムが施行されることになった。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>部教育振興費」と位置づけ、普段の教室での講義では学ぶことのできない「キャリア教育・資格・スキル」などを身につけさせる学部教育振興プロジェクトを実施している。TOEIC等各種検定試験やインターンシップ、就職セミナーなどにより、学生は社会に出るための「足腰を鍛える」ことができる。</p> <p>【問題点】 このような本学部の特色のある教育理念、学問的・社会的使命を実現し続けるためには、改革のための不断の努力が必要である。</p>	
<p>○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ</p>	<p>【現状】 「教養豊かな専門人の育成」という本学部の教育目標からして、教育課程における基礎教育の重要性は十分に認知されている。とりたてて倫理性を培う教育という方針を掲げているわけではないが、基礎教育の充実によってバランスのとれた人格の陶冶につとめていることは言うまでもない。したがって1・2年生で履修する各科目は、それぞれが専門課程に進むために必要な広い視野と体系的にさまざまな学問分野への知的好奇心を駆り立てるように配置されている。また、かねてより基礎教育の修得に至らないと思われるスポーツ推薦学生、社会人入学生、留学生に対しては、特別の英語クラスを設置してきた。このほか、1・2年生を対象とした「演習A」は、専門課程への進級の前段としての、幅広い学問体系の修得と、担当教員による専門性を生かした魅力ある演習内容で履修学生の向学心と倫理性を促進している。</p> <p>教育課程における基礎教育の重要性は今後ますます高まってくるものと思われる。そのためにも基礎教育のあり方について今後継続的にカリキュラム検討委員会等で検討していく必要がある。また、1・2年次設置の「演習A」でも、基礎教育や倫理性を培う場として一層の充実をめざす。</p> <p>【長所】 特別の英語クラスの設置に見られるように、個々の学生ニーズに適合するきめ細かな対応を、ある程度実現してきている。</p>	
<p>○ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性</p>	<p>【現状】 本学部の創設理念からして、政治学および経済学が本学部のアイデンティティの機軸を形成する中心的な「専門」教育といえる。ただし、政治学および経済学が包摂している学問領域はかなり広闊であって、それを反映して本学部では、政治学、行政学、社会学、経済学、歴史・思想・文化論、等々、多様な「専門」領域を包括して、全体としての政治経済学部の学問を構成している。</p> <p>そこで、政治学科・経済学科においては、学生の学問的関心領域を段階的体系的に学修することに配慮して、本学部の守備範囲とする学問領域を6つのコースに区分して、以下のようなコース制カリキュラムを編成している。</p> <p>A 現代政治学コース(政治学科) 現代政治を理解するのに必要な道具を系統的なつながりの中で習得する。具体的には、選挙、政策形成、制度改革、政治的決定といった現代政治の課題が山積みされており、講義を通してこれらに向き合う。その際、現在進行中の政治を題材とするため、新聞やニュースから多くの雑学を学ぶこと、さらにそれを抽象化し、系統立てて整理する。このような訓練により、</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>現に動いている政治の意味を理解し、制度の意味を読み解けるようになる。本コース履修者はマスコミや官庁をはじめ広く民間企業に進出し、学んだ知識を活用していく。</p> <p>B 国際政治経済コース(政治学科・経済学科) 複雑な国際社会を分析対象とし、政治学や経済学の手法を用いて理論的、歴史的、そして実証的に考察していく。複数の角度から国際社会を眺めることができるような科目を配置し、国際政治や国際経済全般の諸問題、アメリカやアジアなどの地域に関わる諸問題、各国間の政治的対立や貿易摩擦、発展途上国の民主化と経済発展、グローバリゼーションなどのテーマを学ぶ。このコースは国際政治経済に関心のある学生、将来「世界」に活躍の場を求める学生に最適である。</p> <p>C 財政・金融コース(経済学科) 金融政策、財政政策、金融・財政理論などをマクロ的視点に加え、政府・地方自治体の財政制度・税制、金融制度、金融規制などをミクロ的な視点から、日本及び世界の政治経済情勢を分析、考察する。経済社会運営の基礎となる専門的知識を総合的に身につけることができるコースである。</p> <p>D 総合経済政策コース(経済学科) 現代経済政策の原理的な研究を基礎として、関連諸分野の経済問題と政策を研究する。雇用・失業・賃金に関わる労働経済、女性の高学歴化・社会進出に伴う出生率の低下といった人口問題、高齢化社会の進展における福祉と社会保障、さらには現実の経済家庭を駆動する産業組織論や地域産業の分析、中小企業やNPO・協同セクターの活性化、こうした問題群を担う多様な科目を配置している。また経済課程と自然過程の接点に発生する食糧問題や環境問題の解明をめざす科目も配置している。このように広い視点から学んだ総合経済政策の知識は実社会に出て分担するさまざまな分野の仕事に活用できる。政策の立案とその効果の測定・分析は政府や地方自治体の重要な任務であるが、民間企業における企画立案や業務遂行の課程でもこのコースで学ぶ基礎的な知識は強固な土台として大いに役立つ。</p> <p>E 現代社会学コース(政治学科・経済学科) 主に社会学、文化人類学、社会心理学、そしてマスコミュニケーション研究の四つの学問領域を含んでいる。このコースは①研究の視野が広く、②社会調査やフィールドワークを重視する、③未知の研究分野や未開拓の地域、新しい社会現象の研究に有効という特色がある。政治経済を含む現代社会の諸相を主体的に研究しようとする学生に最適である。</p> <p>F 国際文化コース(政治学科・経済学科) 政治学あるいは経済学の知識を基礎に、一見政治経済とは無関係に見えて実はそれらの背景となっている文化、芸術、文学、思想、宗教などを学ぶことにより、異なった角度から政治経済を見つめる複眼的な視野を習得し、物事を総合的に見たり考えたりする能力を養う。これは、政治経済学部教育全般に本来備わっている要素であるが、本コースはそれを更に徹底させるためにある。このコースの特徴の一つは外国語に関する地域研究が比較的多いことである。</p> <p>総合コース(政治学科・経済学科) このコースは原則として社会人特別入試による入学者を対象としている。夜間授業時間帯以外の履修が難しいという事情を考慮していること、社会での経験によりコースという道案内が</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>無くても体系的な勉学に励むことが一般学生より容易であることから、A～Fコースのすべての応用科目をこのコースの応用科目としている。これにより、科目選択の自由度が飛躍的に高まり、限られた時間帯のみの履修でも最小年限による卒業要件を獲得することが可能である。</p> <p>他方、2002年に創設された第三の学科である地域行政学科であるが、市民社会の基盤ともいべき「地域」には政治と経済が具体的な形で凝集され、そこでの諸問題の解決には政治学、行政学、社会学、経済学、歴史・思想・文化論、地域論といった多様で広範囲にわたる学問を必要とする。そして、これらは本学部の包摂する学問体系の守備範囲そのものである。そのことを基礎に、「地域行政学科」では、政治学科・経済学科とは別のメニューを用意し、地域を構成する住民、企業、自治体、およびそれらが機能する場としての共同体、産業、行政をコーディネートさせるために、地域をめぐる「理論」と「現実」だけでなく、諸課題を解決するための「運用」「対処」の仕方も教授する教育プログラムを用意している。このプログラムにしたがい、1,2年次では学問的前提として、政治学、経済学、行政学、憲法(法律学)に該当する科目をはじめ、社会学や一般教養科目等を広く学ばせる。あわせて、実践的に活動例を講義に取り込む。3,4年次では、より具体的な諸課題への取り組みを学ぶとともに、地域行政学科だけではなく、政治・経済両学科に設置されている科目を学生個々人の問題関心に基づいて学ばせる。</p> <p>これまで記述してきたように、本学部における専門教育的授業科目は、学部の理念・目的に沿いながら十分な体系性を備えたものとして編成されており、その特色を活かして、さまざまな政治・経済的事象に関する総合的体系的な研究及びその教授が行なわれている。絶えず変化する環境に適合するために、学部の根幹をなす専門教育的授業科目については、今後も十分な体系性を維持すべく、学部の理念・目的に沿ったカリキュラム編成を図る。</p>	
<p>○ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p>	<p>【現状】 本学部で一般教養的授業科目にあたるのは、「基礎科目」である。基礎科目には、おもに人文科学分野と自然科学分野に関する多様な科目が設置され、さらに政治・経済・社会・文化などの基本に触れる講座として「総合講座」を開講している。また、情報技術の基礎を学ぶ講座として、「情報基礎論」を受講することができるようになっている。付言すれば、外国語科目も「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために欠かせない授業科目として認知されている。</p> <p>【問題点】 一般教養的授業に求められる内容は、時代と共に変化してきている。既存の体系を維持しつつも新たな要請を、どのように応えていくかが課題である。</p>	<p>基礎科目には、伝統的な学問体系に依拠した「哲学」「歴史学」「数学」「心理学」などの授業科目が設置されていると同時に、「エネルギーと環境」「異文化間コミュニケーション論」などの今日的課題をテーマとする授業科目も開講されているが、例えば「ジェンダー論」「民族紛争論」など、時々刻々と変化していく社会情勢、社会問題をテーマとしたリアルタイムの授業展開をカリキュラム検討委員会等で検討する。</p>
<p>○ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切</p>	<p>【現状】 2003年度から新言語教育カリキュラムを実施している。これは、学生のニーズに応えるために、外国語選択の自由度を高め、多様な学習機会を提供するために設けられたカリキュラムである。具体的には、第一・第二外国語といった枠をはずし、</p>	<p>新言語カリキュラムの実施によって旧来のシステムを大幅に更新することができたが、今後はこのシステムが円滑かつ効果的に運用されていくように、条件整備</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性</p>	<p>本学部に設置されている英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の中から自由に2ヶ国語以上を選択できるようにした。さらに、英語クラスは一部の指定クラスを除き、ほとんどのクラスを選択クラスとし、内容やレベルによって学生が自主的に選択できるようにし、英語以外の外国語にも、2年次以降のクラスに選択クラスを導入し、学生の興味にあわせた授業設計を行っている。このほか英語力の集中強化プログラムとして、ACEを設置している。またTOEICや各種外国語検定による単位認定及び本学「学部間共通外国語科目」の単位を認定することによって、夏期・春期集中講座や学部で正規に設置している英独仏中西語以外の“強国語”に偏らない、「真の」国際化を目指すべく、各種外国語(ラテン・ギリシャ・朝鮮・アラビア語等)の学習を促すことなども積極的に行っている。なお、2002年度入学生から、全学年を対象としたTOEICが導入されている。一方、外国語クラスの適正規模も40人以下を目安とすることで、効果的な授業環境の確保に努めている。さらに、スポーツ推薦学生、留学生、社会人・編入学生に対して、学習到達度に適合した特別英語クラス(特定英語)を設けるなどしている。</p> <p>【問題点】 このような動向は、結果として学部全体としての必要教室数や教員数の増大を招くことになる。それらを長期的に賄っていくために、現有の資源(教室や教員)で充分か否かの検討が必要である。</p>	<p>等を行うため、引き続き言語教育検討委員会等で検討を重ねる。2005年の和泉校舎メディア棟の完成に伴い、外国語教育の現場にIT教育的な幅広い「実習」を導入することも可能になる。この点について、ACEなどの学習プログラムによって「国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力育成」に向けた言語教育をさらに推進させる。そのためにも、ややもすれば、「強国語」に偏りがちな非国際的な外国語教育を是正すべく、言語教育検討委員会等で検討を重ねる。</p>
<p>○ 教育課程の開設 授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性</p>	<p>【現状】 本学部の卒業所要総単位数は124単位である。このうち、一般教養的授業科目(基礎科目及び健康・運動科学)と外国語科目は最低48単位以上を修得しなければならない。カリキュラム上は残りの76単位に上記の48単位をこえて修得した単位を含めることができるが、学生の履修の実態からすると超過履修する科目は1科目(4単位)程度である。従って、卒業所要総単位124単位のうち、52単位前後が一般教養的授業科目、72単位程度が専門教育的授業科目という内訳になり、量的配分として十分に適切性、妥当性がある。卒業所要単位に含まれない設置授業科目全体について見ても、事情は同様である。また、本学部では、むしろ従来の専門・一般教養という分け方にとらわれず、1・2年次から専門性のある授業科目を配置すると同時に、3・4年次においても一般教養的授業科目の配置に考慮するなどして、科目の質的配分にも配慮を施している。</p> <p>【問題点】 科目の量的配分に関わる改善は、単なる科目数の問題だけでなく、教育の質の問題と切り離せない。より充実したカリキュラムを模索しつつ、開設科目全体との関係からみたバランスのとれた科目配置を行うことが必要となってくるだろう。</p>	<p>現行のカリキュラムの適切性や妥当性、その運用についてはカリキュラム検討委員会が対応している。また、2008年度には本学部も完全セメスター制となる。それについては、新カリキュラム構想委員会が中心になり、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性を考慮して、カリキュラムの見直し等の諸問題を審議・検討した。その結果、2008年度から、新カリキュラムが施行されることになった。</p>
<p>○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p>	<p>【現状】 本学部では、1・2年次の基礎・教養教育の責任者として一般教育主任をおき、同時に和泉キャンパスの各学科の責任者として、政治学科・経済学科・地域行政学科主任をおいて、これらの各主任は学部役職者が担当する体制がとられている。従</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>って、学部教育全体の中での基礎・教養教育の位置づけや方向性については、役職者を中心に責任をもってその実施・運営にあたる体制が確立していると言える。</p> <p>【長所】 学部教育全体の運営に責任を持つ学部役職者によって、基礎・教養教育の運営も展開されているので、その運営が円滑なものになっている。</p>	
○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	<p>【現状】 本学部の卒業に必要な単位数は124単位である。そのうち学科共通の必修科目(選択必修を含む)は基礎科目28単位、外国語16単位、健康運動科学4単位、応用科目4単位であり、そのほかに政治学科12単位、経済学科8単位、地域行政学科24単位である。</p> <p>【問題点】 「教養豊かな専門人の育成」を行なうことが、本学部の基本な教育目標であるので、それに見合った必修・選択の量的配分を確保することが、主目的である。理想的には専門教育に必要な科目を必修科目として絞り込んで設定した上で、幅の広い選択科目数をバランスよく配置するというのが目標となる。だが、3・4年次配当の必修科目が少ないため、必修科目が1・2年次に偏りすぎているきらいがある。また、学科別には経済学科の必修科目が少なくなっているため、差し迫った問題は生まれていないものの、各学科間での必修科目数の差が、長期的に見た場合、問題がないかを再検討する必要がある。</p>	2008年度からのカリキュラム改革を目指して新カリキュラム構想委員会で問題点を検討した。その結果、2008年度施行の新カリキュラムでは、1・2年次で政治学科・経済学科では14単位、地域行政学科では20単位の学科必修科目を設置し、3・4年次では政治学科・経済学科で12単位の選択必修科目を設置した
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムにおける高・大の接続)		
★目的・目標 学生の後期中等教育から高等教育の移行を円滑にするために、両者の連携が不可欠なものになってきている。付属高校をはじめとする高校への一連の活動を通じて、円滑な移行の一助としたい。		
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	<p>【現状】 本学部では、後期中等教育から高等教育への円滑な移行の一助とすべく、従来から「公開授業」や「出張講義」等を行ってきた。また付属高校との連絡会を随時設け、高校からの要望を聴取してきたが、従来から付属3校の生徒を対象とした公開授業を一・二部で実施してきた。そして2002年度からは、原則的に和泉校舎開講の専任教員の全授業を公開しているほか、付属校の自主選択講座及び特別課外講座への学部教員の派遣(本年度の自主選択講座では、ジャーナリズム研究及び経済学入門の授業を本学部教員が担当)なども行ってきた。</p> <p>【問題点】 付属校生徒の、導入教育への一層の積極的参加を促すための誘引策が必要である。</p>	付属高等学校生の導入教育への積極的参加を促すために、本学部で授業を履修し、当該科目の単位を認定する方向で議論を重ねている。これについては2006年度以降の実施を予定している。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムと国家試験)		
★目的・目標 本学部に最も関連の深い国家試験は、公務員等の採用試験である。特に地域行政学科には、公務員志望の学生が少なくない。また、公務員試験の受験を支援する機関として、本学部には、総合政策研究所に設置されている「行政研		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
究指導室」がある。行政研究指導室を発展させ、指導体制の強化を図る。		
○ 国家試験につながるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	<p>【現状】 本学部の総合政策研究所に設置されている行政研究所では、全学部の学生を対象にし、学生のニーズに合わせた指導を行っている。それを受け、本学部では、地域行政学科の学生が行政研究所に所属している場合、その学生に対して、民法・行政法の単位認定を行っている。単位認定者数は、2006年度は4名であったが、2007年度はいなかった。</p> <p>【問題点】 現状では単位認定の対象が地域行政学科の学生に限定されているが、その対象とする学科を拡大することが求められている。また、認定する科目の拡大も求められている。</p>	単位認定の対象や科目の拡大のための検討を、今後も推進する。なお、受験支援に対する全学的な取組みを行うこと等を目的とし、明治大学国家試験指導センターが設置された。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(インターンシップ, ボランティア)		
★ 目的・目標		
現在、学生は三年生の秋期から就職活動を始めることが多い。学生が進路を決める前に、インターンシップ、ボランティア等を通じて、様々な社会実習をすることが必要だろう。学生を支援すべく、システムの構築は必須である。インターンシップについて言えば、潜在的には数百名の単位で学生の需要はあり、どこまで様々な企業との協力体制が組めるかが重要である。そのためには、各企業に対しても魅力的だと思われるメニューを大学側から提示し、多くの企業の参加、協力を仰がねばならない。一方、ボランティア(社会実習)については、学生側にまだその意義が十分浸透しておらず、学生に対する教育を続行することが肝要である。		
・ インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	<p>【現状】 2004年度から、①本学部内の政治学科、経済学科を対象にインターンシップ(企業実習、企業研究)制度を、また、②地域行政学科では地域研究インターンシップ制度を展開した。2005年度は2年目となり、①については首都圏所在のおよそ60の受入れ先企業・団体との提携関係の構築し、担当教員・事務組織の編成を行った。②についても、全国規模で地方自治体や団体・企業との提携関係を構築し、担当教員・事務組織の編成を行った。</p> <p>また、全てのインターンシップを終了した後、受け入れ企業と学生たちによる懇親会を開催するとともに、学生たちによる体験報告会を実施した。このように2005年度で、活発なインターンシップを展開するための基礎固めをほぼ終えた。加えて2005年度には2年次生を対象に「総合講座 I C(キャリアデザイン講座)」を開設した。2006年度からは、どのコースも2単位が認定された。さらなる充実を図りたい。</p> <p>【問題点】 インターンシップの受け入れ企業の確保については努力してきたが、量的にも分野的にも不足している。そのことが学生のニーズの高さとの間でミスマッチを生じさせている。</p> <p>なお、2006年度は、受け入れ企業数は85社、参加学生数は111名、2007年度は、受け入れ企業数は89社、参加学生数は119名であった。</p>	①の共通インターンシップについては、受け入れ検討中の企業との折衝をかさねるとともに、これまで以上に新規受け入れ企業の開拓にあたる。また、学生の具体的な要望をふまえて新たな受入れ先の獲得をめざし、首都圏での受け入れ先の多様化と多数化を模索する。さらに、学生の出身地でのインターンシップの実施可能性を再検討する。とはいえ、リスク管理上の理由により、首都圏での実施を中心にせざるを得ない。なお、全学及び他学部でのインターンシップ制度とのシステム上の連携や統合についてもインターンシップ委員会等で検討を行う。
・ ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	<p>【現状】 2005年度は、前年度に続き、学生と教員の協働により構築された3学科(政治学科・経済学科・地域行政学科)共通のボランティア(社会実習)制度(1単位)を実施した。しかし、事前の予告、情報等による学生への周知が不足したこともあって、当</p>	現在、千代田区と杉並区にボランティア対象地域を限定しているが、今後、学生が出身地や居住地近隣で行うボランティア活動に対して単位認定を行なうため

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>初期待したような成果をあげることはできなかった。なお、2004年度には、受入れ先として本学所在地である千代田区並びに杉並区の約20を越えるボランティア団体、行政組織との提携を、また各区教育委員会の仲介により公教育機関との提携を構築しており、2005年度もそれを維持した。2006年度からは2単位が認められ、一層の充実が望まれる。なお、提携団体及び履修学生数は、それぞれ、2006年度は26及び3、2007年度は31及び4であった。</p> <p>【問題点】 今後、この制度の周知を図るとともに、ボランティア対象地域の拡大を含め、学生との協働を深めることが課題である。</p>	<p>にも、早急に本制度の改善を図る。また学生が海外で行うボランティア活動についての取り扱いも課題である。なお受入れ先の多様化や多数化を模索する過程では学生と教員の協働関係を維持する必要があり、社会実習としてさまざまな活動を積極的に認定していく。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(授業形態と単位の関係)</p> <p>★ 目的・目標 学生の履修実態に配慮した適切な授業配置を行ない、単位計算もこれに見合った形を検討していく必要がある。</p>		
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>【現状】 本学部に設置されている授業科目のうち、講義形式及びゼミナール形式の授業科目は4単位科目となっており、一方外国語科目及び健康・運動科学科目、その他の半期授業科目は2単位科目となっている。各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係から見て、以上の単位計算方法は妥当なものと思われる。</p> <p>【問題点】 半期履修制の実施に伴い、通年受講が維持される一部の授業科目を除き、単位計算はそれぞれこれまでの2分の1となった。このような変化が、単位計算方法の修正を促しかねないという問題点がある。</p>	<p>新カリキュラム構想委員会を中心に、半期履修制のもとでの単位計算方法について検討した。その結果、2008年度施行の新カリキュラムでは、ゼミナールの通年1コマ4単位のみを例外として、それ以外の科目は半期集中2コマの科目は4単位、半期1コマの科目は2単位とした。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(単位互換、単位認定等)</p> <p>★ 目的・目標 協定校、もしくは学生が自ら留学先を探し、学部が留学を認めた認定校への留学者は今後ますます増加してゆくと予想される。他方、半期履修制への移行によって、国外の大学との単位互換はこれまでより容易になる可能性がある。こうした情勢の変化に伴い、学生がより適した教育を受けられるよう、国内外の大学との単位互換制度の一層の充実を図ることを目指す。</p>		
<p>○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)</p> <p>・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性</p>	<p>【現状】 本学部では、国外における本学の協定校、もしくは認定校において学生が修得した単位のうち、本学部が開講されている授業科目の内容と類似しているものについては単位認定をしている。ただしその上限は30単位である。 編入学生に対しても本学部に設置してある科目に相当する分についての単位認定を行っている。 2003年度から実施された新言語教育カリキュラムによって、TOEFL、TOEICによる単位認定、及び英語以外の外国語における各種検定試験による単位認定を行っている。認定の方法としては、これらの各種検定のレベルと、本学部に設置されている外国語科目のレベルの対応性を考慮し、段階的に認定単位数を定めている。2006年度は、英語について95名、その他の語学について58名、2007年度は、英語134名、その他の語学83名が単位認定を受けた。また、企業実習と社</p>	<p>英語以外の外国語科目でも活用されやすいような制度を検討する。また、外国語科目以外にもこの種のカテゴリーでの単位認定が可能なものがあるかどうか、検討していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>会実習は、単位認定を行っているが、履修対象となるのは本学部と協定を結んだ企業・団体等における実習に限定しており、実習の目的や内容が変節しないように適切な運営が図られている。</p> <p>【問題点】 英語以外の外国語科目では、あまり活用されていないという問題がある。</p>	
(開設授業科目における専・兼比率等)		
<p>★目的・目標 学部の基幹科目については専任教員が担当することが望ましい。その意味で、本学部では、ゼミナール形式の授業を原則として専任教員が担当することとしているが、今後この方針を他の授業科目においても一貫して押し進めていくことが必要であろう。</p>		
<p>○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合</p>	<p>【現状】 本学部所属教員数は、2007年4月現在、専任教員100名(助手を除く)、兼任教員135名となっている。担当する授業科目が専任・兼任の区別によって異なるわけではないが、ゼミナール形式の授業に関しては原則として専任教員が担当することになっている。2005年度における担当の割合は、授業科目によって若干の偏りはあるが、全体としては専任教員担当分が約53%、兼任教員担当分が約47%となっている。</p> <p>【問題点】 ゼミナール形式以外の授業の担当区分をどうすべきかについての基本的な考え方を整備する必要がある。</p>	<p>言うまでもなく、学部の基幹科目については専任教員が担当することが望ましい。その意味で、本学部では、ゼミナール形式の授業を原則として専任教員が担当することとしているが、今後この方針を他の授業科目においても一貫して押し進めていくことが必要であろう。依然として兼任教員への依存度が高いことも、改善すべき点である。</p>
<p>○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況</p>	<p>【現状】 兼任教員への依存度が50%近くに達している。特に語学科目での依存率が高いので、教育内容の統一性や整合性を保つために英・独・仏・中・西・国語の各科目について専任教員と兼任教員が出席する教科書会議を毎年、年度が始まる前に実施している。それに加え、全兼任教員と学部執行部の懇談会、全専任教員との懇親会を毎年開催し、意見の聴取や交換を行い、体系的な教育への協力を求めている。</p> <p>【問題点】 上記のような対応で効果をあげてきているものの、約50%という比率からすると、教育課程への兼任教員への関与は非常に大きなものとなっていると言わざるを得ない。適切な人事計画によって、それぞれの授業科目に相応しい兼任教員の採用をおこなってきているにせよ、兼任教員への依存が常態となっている現状は、本学部の教育課程にとって必ずしも好ましいものではない。</p>	<p>教育課程の充実という意味合いからすれば、量的に見て兼任教員の教育課程への関与の割合をこれまでよりも低減し、逆に専任教員の関与を増大させていく必要がある。一方、質的な関与という観点からすれば、今後も優秀な兼任教員の採用はむしろ積極的に活用していく必要もあるので、人事計画のより一層の適正化を検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)		
<p>★ 目的・目標 国際交流の側面からも留学生の積極的受け入れを促進していくと同時に、受入れ態勢の整備に努める。</p>		
<p>・ 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の</p>	<p>【現状】 本学部では、従来から二部教育の一環として社会人学生の受け入れを行ってきたが、2004年度からの二部学生募集停止、全日制(7講時)への移行に伴い、同年度入学の社会人</p>	<p>2004年度入学の社会人学生に対する当該カリキュラムの運用を円滑に進めるために現状に見合った適切な措置を講じていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
配慮	<p>学生に対して6・7講時の受講の夜間帯のみの受講で卒業できるカリキュラム編成や科目選択の自由度を高めた「総合コース」を用意した。しかし2005年度入学生からはそうした配慮をしていない。</p> <p>なお、社会人学生、外国人留学生を対象とした英語基礎クラスを新たに設置した。</p> <p>2008年度から社会人特別入試は当面募集を停止することとした。</p> <p>【問題点】 当面、社会人特別入試による学生の募集を停止するが、今後、いかなる形で社会人を受け入れていくか抜本的に考え直す必要がある。留学生についても、一層きめ細かなカリキュラム上の配慮が必要となる。</p>	<p>外国人留学生、帰国生徒については、特に近年前者の受験生が増加傾向にあるが、国際交流の側面からも留学生の積極的受け入れを検討していくと同時に、国際交流センターと連携しながら受け入れ態勢の一層の整備に努める。</p>

②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育効果の測定)		
★目的・目標		
<p>学生の学習達成度を的確に判断して、教育内容に反映させる枠組みを確立する。そのためには、成績評価について教員間で不適切な格差が生じないようにすること、また教育効果については、学生への『授業改善アンケート』を定期的実施することによって、その集計結果を教員にフィードバックし、教育目標達成の指標とするなどを推進している。また、学業優秀者、あるいはボランティアなどを通じての社会貢献の顕著な学生を顕彰するなどの制度を設置し、学生の勉学意欲を刺激させるなどの対策を講じている。</p>		
○教育上の効果を測定するための方法の有効性 ・教育上の効果を測定するための方法の適切性	<p>【現状】 現行二部においては2002年度入学者から、また、一部においては2004年度入学生からGPA制度による成績評価が導入された。これにより50点以上を合格最低点としていた2003年度以前の成績評価が、2004年度から60点以上を合格最低点とすることに改正された。このGPA制度は、学部教育全体としての成績評価上の統一基準として採用されたものである。また、2003年度後期から学生による授業改善アンケートが全学的に実施されているが、本学部も一教員一科目を単位としてこのアンケート調査を実施している。このほかにも個々の授業内容が学部理念・目標に達成するように、FD推進を実施している。</p> <p>【問題点】 GPA制度や学生による授業評価制度は、導入間もないこともあり、現時点ではその結果を教育活動に、十分活用されていない。</p>	<p>2004年度以降入学者に適用されたGPA制度については、積極的な利用方法を早急に検討すべきである。また、学生による授業評価についても、学部としてどのような有効利用が考えられるかを、カリキュラム検討委員会等で検討していく。</p>
○卒業生の進路状況	<p>【現状】 業種別の就職率には、例年あまり大きな変化は見られない。教育・公務関係への就職率は、相対的に高いとは言えないにせよ、堅調に推移している。新聞・出版・放送・広告関係へ進む者の数も近年増加しているようである。2007年度卒業生実績は、建設・不動産業45名、製造業148名、商事・卸・小売業110名、金融業247名、新聞・放送等101名、運輸・旅行等156名、教育・公務員55名であった。なお、2004年度より就職支援セミナーの開催、学部教育振興プロジェクトをスタートさせ、学生の就職支援に取り組んでいる。すなわち、キャリア教育支援の一環として、1,2年生を対象に「マスコミ入門講座」「公務員講座」、3,4年生を対象に「起業家講座」「国</p>	<p>2008年度においても、就職支援セミナー、学部振興プロジェクトを充実させ、対象学年を下げるなど学生への就職支援を一層充実させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>際公務員講座」「実戦マスコミ講座」を実施するとともに、3年生全員を対象に就職支援セミナー、3年女子学生だけを対象とした女子学生就職支援懇談会を開催する。</p> <p>【問題点】 多くの卒業生は、職業人として活躍し社会に貢献しているものの、全般的に若年層の職業意識が低下してきているのは否めない。卒業後の進路を真剣に考える機会を設けることにより、就職支援・キャリア支援とすることが求められてきている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(成績評価法)</p> <p>★目的・目標</p> <p>学生の成績評価は、なによりも学生自身が自己の勉学の達成度を知るための基準となるものであり、公正な評価とさらなる勉学意欲を増進させるものでなければならない。そのためには、履修登録に際しての適切なアドバイスはもとより、ゼミナールなどを通じて、学生との不断の連携を保ちながら、きめ細かな学習指導を実施している。また、学業成績、社会貢献などについて顕著な成績・活動をした学生への顕彰制度を設け、学生諸君の意欲向上を図るべく、目標を設定している。</p>		
<p>○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性</p>	<p>【現状】 2004年度入学生から成績評価にGPAが導入され、さらにAが100～90点、Bが89～80点、Cが79～70点、Dが69～60点(以上合格)、Fが59点以下(不合格)と全学的に統一された。これにより成績評価の基準がより透明性のあるものとなった。くわえて、学業成績優秀者を顕彰するなど、学習意欲を向上させる制度を設置している。2006年度より成績評価の表記がS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下)、T(未受験)に変更となり、C以上の成績を収めることが単位修得の条件となった。</p> <p>成績評価方法については、シラバス上に担当科目の教員が明示し、学生に周知している。また、前・後期にそれぞれ1回ずつ、「授業評価に対するアンケート」を実施し、成績評価についての学生からの評価、要望を聞き取り、その結果を教員にフィードバックしている。また、GPA導入は、成績評価の透明性を実現したものとなっている。2004年度から優の数(現行表示S及びA)のみを履修者の25%以内に抑える相対評価が実施された。</p> <p>【長所】 授業評価のアンケートの結果が個々の教員にフィードバックされるため、授業の進め方、成績評価への取組みに従来以上の工夫がなされ、有効に機能している。</p> <p>【問題点】 本学部では2004年度入学生から半期履修制を導入している。しかしながら、2006年度まで在籍する二部生(原級生などを除く)と2003年度以前の入学生の履修科目は通年科目となっており、そのため半期履修科目と通年科目が混在し、成績評価が複雑化していたが、2007年度以降、半期履修科目に統一された。</p> <p>成績評価については、たしかにGPA導入によって基準が統一されたが、一部の学生が履修している科目は通年科目となっており、その評価にばらつきが見られる。</p>	<p>成績評価の基準は教員個々の問題であり、統一することは難しいが、その基準に大きな開きがあるとすれば、成績評価に公平さを欠くことになる。それについては、相対評価の導入などを取り入れ改善を図っているが、少人数授業についての成績評価について検討を重ねている。また、未受験をT判定としているが、ポイントはゼロとなることについて再検討する。</p> <p>また、必修科目、選択必修科目などで実施している出席点による評価を全科目について行えるかどうかについて検討している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	GPAの導入により、成績評価法に変更がみられたが、同時に個々の教員の成績評価の基準にばらつきもみられるようになった。	
○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	<p>【現状】 本学部での上限設定は1年次から3年次までは各 44 単位、4年次については 40 単位であったが、2005 年度より1年次は 40 単位、2年次から4年次までは各 44 単位と改正した。学生は単位の未修得を前提に一般にこの上限ぎりぎりまで履修している。ただし、2004 年度入学生からGPAによる成績評価が導入され、履修登録している科目に対しての未受験はポイント零となるなどのペナルティが科せられるようになったため、これまでのようなむやみに履修登録をする傾向に一定の歯止めがかかっている。</p> <p>【長所】 履修登録数に一定の制限を設けることは必要であり、それにより適正な履修が行われているものと考えられる。</p> <p>【問題点】 現在、4年生に対して新規に 20 単位の履修を義務付けている。かつて学生の多くが3年生までに卒業に必要な単位を修得してしまい、4年生になると就職活動など大学に来ない状態が顕著であった。4年生での新規 20 単位履修を課したことにはそうした背景があった。しかし、現在、この制度には改善すべきことが起こっている。なによりも、コース制の導入、セメスター制への移行など学内状況が、当時とは一変し、こうしたしぼりの効果がうすれている。また、履修単位数に上限を設定していることについても、資格課程の単位取得などを考慮するならば、再考の余地もある。</p>	現在、上記の問題を含めて、カリキュラム検討委員会で改善策の策定に向けて継続的に審議している。
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	<p>【現状】 本学部では、ゼミナール在籍者に対しては卒業論文を義務付けている。各ゼミナールでは教員の指導の下で論文作成の実をあげている。各年次については、2年次から3年次への進級に際して進級審査を行っている。なお、GPAの導入によって成績チェックが容易になり、成績不振者には警告書を本人・父母宛てに発送している。これは、本人にはさらなる努力と学習意欲を喚起させるものであり、父母には実情を認識してもらうことを目的としたものである。</p> <p>【問題点】 卒業論文の義務付けがゼミナールを履修した学生に限られているため、ゼミを履修していない学生への対応が問題である。また、半期履修制の導入に伴い、次のセメスターへの進級条件をどうするかも懸案となっている。</p>	ゼミを履修していない学生に対して卒論に匹敵するものがあるかどうか、また、半期履修制導入による新たな進級条件をカリキュラム検討委員会等で検討中である。
<p>(履修指導)</p> <p>★目的・目標</p> <p>学生への履修指導は、学生自身の学問的関心を喚起させ、目標に向かっての総合力を身につけるための科目履修をめざしている。そのためにはクラスでの指導はもちろんであるが、そのほか、ゼミナールでの指導、そしてアカデミック・アドバイザー、オフィス・アワーの積極的利用を学生に指導している。</p>		
○ 学生に対する履修指導の適切性	<p>【現状】 毎春実施しているオリエンテーション期間に、総合ガイダンス・学年別ガイダンス・クラス別ガイダンスを開催し、履修相談</p>	特に年度当初の履修登録期間における窓口及びアカデミック・アドバイザーにおける混雑

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>のほか、履修登録についての個別指導を実施している。また、アカデミック・アドバイザー制度では、新生生に対しては半期履修の意味を説明したうえで、必修科目、選択必修科目の履修の仕方、1セメスターでの履修登録単位数の制限を考慮して履修するように指導している。また、2年生については、進級条件をクリアすることが重要であることを十分に説明し、1年で履修した科目の確認と新規に履修する科目について、基礎科目、基本科目などに設けられている履修単位を修得しているかなど、より具体的なアドバイスを行っている。これらには専任教員と学部のTAがあたっている。このほかにも学部事務の窓口での指導など、きめ細かな指導を行っている。</p> <p>【問題点】 語学関係の履修相談については、本学部では学生の希望に応えるために、語学履修の選択肢を大幅に増やした結果、アカデミック・アドバイザーや事務の窓口が対応しきれないほど混雑状態となっている。また、事務機構改革にともなう職員の削減などによって、窓口業務(履修指導)やカリキュラム実行力が甚だしく低下している。</p>	<p>については、担当教員を増員し、あらかじめ相談内容のマニュアルを作成するなど、あらたな対応を進める。また、事務職員についても、一層の充実を求める。</p>
<p>○ 留年者に対する教育上の措置の適切性</p>	<p>【現状】 2006年度まで正規の二部学生(原級生などを除く)が在籍するが、そのほかにも原級生、復学生、再入学生なども在籍している。現在、7講時制が実施されており、二部生が一部の科目を履修する際の制限も大幅に緩和されている。これまでは20単位を上限としたが、さらにその上限をはずすこととした。また、留年ケースでもっとも多い、基礎英語力の欠如を向上させるために特別英語クラスを設置し、教育上の配慮を行っている。</p> <p>【問題点】 留年生が各年次に一定数存在していることは、第一に当該学生の学習意欲の欠如があげられるが、たとえばスポーツ学生についてはすべてではないにしても、練習・稽古などにより授業に出られないケースもある。それについては当該運動部の部長・監督の授業に対する理解が不可欠である。このほか、一般学生の留年については、日ごろからのケアが必要となる。</p>	<p>留年生への学習意欲をいかに掻き立てるかが肝心であるが、履修登録のミスによるケースも見られる。この点については、履修登録に際してのアドバイスをさらに徹底する。</p> <p>また、留年生との接触を通じて、履修状況を把握するなど、留年生に対する専門の相談窓口が必要である。現在、GPAが導入されているが、一定の基準を設け、それに(たとえば1.0以下など)達しない場合、1年目で警告、2年連続したら退学勧告を出すなどといった方法をとることも必要となろう。こうした諸点を踏まえて、現在、検討中である。スポーツ学生に対しては、スポーツ委員会が中心となって、定期的に学生の履修状況、単位修得状況をチェックし、個別的に学習指導を行っている。</p>
<p>・ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性</p>	<p>【現状】 科目等履修生・聴講生に対する入学許可は教務主任が面接を行い、履修を希望する科目の妥当性及び学業継続の意思と受講する分野の理解可能性を確認している。</p> <p>【長所】 科目等履修生・聴講生は社会人が多く、受講目的も明確であり、また学習意欲も旺盛なため一般学生に大きな刺激を与えている。2007年度は科目等履修生1名、聴講生4名を受け入れた。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育改善への組織的な取り組み) ★目的・目標 科目の体系を周知させるために、シラバスで授業内容を明示し、Web 上での閲覧を可能にする。シラバスに成績評価基準を明示することによって、学生に指導方針を伝える。授業改善アンケートを実施することにより、教員のFDを支援する。		
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	<p>【現状】 全学組織である「教員研修(FD)委員会」に本学部から委員として専任教員が参加している。この委員会では、高等教育の本質に関わる問題や具体的な教育方法についての様々な講習会を開催しており、学部教員の参加をその都度促している。また、新任教員を対象とした「新任教員研修会」を4月と7月に開催しており、本学部の新任教員も必ず参加している。</p> <p>授業改善アンケートについては、前期・後期に1度ずつ、一人の教員に対して1科目以上を実施しており、その結果は学部平均や全学平均と比較した値などを盛り込んだレポートと共に教員にフィードバックされている。</p> <p>【長所】 FD委員会主催の講演への教員の参加が毎年増えており、また新任教員の研修参加によって、授業への取り組み、成績評価の公平性、透明性も一段と向上している。</p> <p>学生に対しては成績不振者に対する警告書の発送、成績優秀者の顕彰が学習の活性化と教育指導方法の改善に寄与している。</p> <p>【問題点】 教員の研修への参加は増えたとはいえ、十分ではなく、さらなる参加と授業内容の改善を必要としている。</p>	<p>教員個々に対する授業への取り組み、シラバス内容の改善などをめざした教員への個別対応を実施するが、その具体的方法について検討中である。なお、合わせて教員個々に委ねられている授業内容、成績評価の基準については、教員相互の情報開示とジョイント授業を行うなどして教員同士のある程度のチェック機能(もちろん、教員の主体性と自主性は尊重する)を働かすようなシステムの構築について検討を行う。</p>
○ シラバスの作成と活用状況	<p>【現状】 シラバスは同一書式によって作成されている。紙媒体だけでなく、Oh-o! Meijiシステムのクラス・ウェブ上によっても全科目が閲覧できるようになっている。また、クラス・ウェブ・システムでは、シラバスの編集もできる。</p> <p>【長所】 シラバスの書式が統一されたことにより、学生には等質の内容を開示することができるようになった。</p> <p>【問題点】 個々の科目について、まだ十分な内容が記載されておらず、内容にばらつきが見られる。</p>	<p><u>教員によるシラバスの内容のばらつきについては、引き続きシラバスの主旨の徹底と記載内容の精粗をなくすように努める。</u></p>
○ 学生による授業評価の活用状況	<p>【現状】 個々の教員に授業改善アンケートの結果の集計と学生の個票がフィードバックされている。集計表からは学部や全学と比較した各自のポジションがつかめ、また個票にある自由記述欄から個々人の感想・評価などを知ることができる。</p> <p>【長所】 アンケートの実施によって、個々の教員の授業への取り組み、成績評価の公平性への向上が顕著にみられるようになった。</p> <p>【問題点】 授業改善アンケートの項目の精査、自由記述欄の設定の有</p>	<p>アンケート項目については、あまり意味のないもの、わかりにくいものを削除ないし改良するなど本学の教員研修(FD)委員会と連携して改善を行う。また、上記の問題点で指摘したような学生への対策については、記名制、あるいは一定回数出席者に限定するなど、回答の正確さを実現させるための方策を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>無, 教員あるいは外部に対する開示の方法, 集計結果の取り扱い等が適切であるかどうかの検討が必要である。また, アンケート実施時に, ふだんは出ていない学生がたまたま出席して回答するといったケースがみられ, それへの対応も考慮すべきである。</p>	<p>また, アンケートの集計結果の分析をさらに精密に行う必要があり, 加えて結果に対する評価, 集計の保存などについても検討する。なお, 将来的には全科目に対する授業改善アンケートの実施について検討を行う。</p>
<p>・ 卒業生に対し, 在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 卒業生に対し, 在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みは導入していないが, 政経同窓会開催時に合わせて, ゼミナール発表会を実施している。</p> <p>【問題点】 卒業生に対して在学時の教育内容・方法について評価させるには校友会と連携したシステムが必要であるが, 現状ではそうした制度化への動きはない。その実現に向けては基本方針を明確にする必要がある。</p>	<p>政経同窓会, ホームカミングデー等における, 卒業生による在学時の教育内容・方法についての評価システムを導入する。</p>
<p>・ 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 従来より学部の教育目標の設定とそれを達成するためのさまざまな検討・改革を学部執行部をはじめとしてカリキュラム検討委員会, 学部教育振興プロジェクト委員会などで継続的かつ組織的に行っている。すでに記述して来たように, 学生による授業改善アンケートの実施によって, 授業評価のフィードバックを実現させている。</p> <p>【長所】 改善は不断に行われなければならないが, アンケート実施は授業内容の改善に対する大いなる刺激となっており, その集計結果は教員個々へフィードバックされ, 客観的資料として自己の授業への取組みに対する重要なデータとなっている。</p>	
(授業形態と授業方法の関係)		
★目的・目標		
<p>本学部は従来から大規模授業の改善に取り組んでいるが, そのモデルとして1, 2年生を対象とした教養演習, 3, 4年の2年間で実習している卒論演習での少人数授業を位置づけている。また, 語学授業も40人体制で臨んでいる。しかし, すべての授業を少人数で行うことは, 履修形態上無理であり, たとえば大規模授業を最終的には250人程度に縮小することを目標としている。しかし, その実現にはコマ数の増加と非常勤講師を増やなどの対策が不可欠となる。</p>		
<p>○ 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性</p>	<p>【現状】 大規模授業を削減するために, 履修者数が400名を超える授業については複数の授業に分けるなどの対策を講じている。それによって, 大人数による授業は減少傾向にある。また, 本学部では少人数のゼミナール教育の実施に力を入れており, 1・2年生を対象とした演習A, 3・4年生を対象にした演習Bを設置しており, 常時, 100以上の演習が開講されている。なお, ゼミナールにおける卒論指導では, 学生のテーマの設定, 文献資料の収集などをアドバイスするとともに, 論文指導では論理性, 展開性など細かな指導を行っている。また, フィールドワークを課しているゼミナールもあり, 理論系, 政策系, 地域行政系などのゼミナールとともに, 本学部のゼミナール構成の多面性を示した内容となっている。一方, 外国語教育については, 学生のニーズに対応するためにいずれ</p>	<p>学生の需要に応じた少人数教育の実現は急務のことであるが, それには大規模授業の分割, 兼任講師の増員などの予算的措置が必要である。また教室の確保など, 他学部との連携も不可欠である。これについては, 本学部の「年度計画書」に基づいて改善を図っていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>の外国語も第一外国語として選択できるようにし、学習効果をも高めるため、すべての外国語の教育に半期履修制を導入している。さらに、指定クラス以外の英語の授業を内容やレベルによって選択できるようにした。英語力の集中強化プログラムとしてACEを設置した。</p> <p>【長所】 多様なゼミナール構成は、学生の選択肢を豊富にしている。また、語学教育でも第一・二外国語の区別を無くし、選択の幅を広げたことにより、学習意欲を向上させる効果をあげている。</p> <p>【問題点】 語学のしぼりをなくし、選択肢を増やしたことにより、ドイツ語、フランス語などの選択が激減し、中国語、スペイン語などの特定外国語への選択が集中する傾向が顕著となった。</p>	
<p>○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 本学はわが国の大学でもっとも先進の情報環境を有しており、さらにOh-o!Meijiシステムを基盤とした最先端のクラス・ウェブと学生3万5千人個人個人のポータル・ページを運用している。学生はあらゆる教育情報と大学生生活情報をこのシステムから取得できる。本学部は、本学の中でも教員の利用が最も高い学部であり、学生も約7割が活用している。また、上記のシステムについては教員の多くが利用しており、授業でも積極的に活用しているほか、履修学生へのメッセージ、レポート提出などの情報を常時、ポータル・ページに掲載している。</p> <p>更に、ACE(英語コミュニケーション力強化プログラム)においては、専任教員が開発した自習ソフトや教材を使ったコンピュータによる自習を全履修者に課し、個人個人のペースに合わせた学習を促すとともに、学習の進み具合、到達度などをモニターしている。</p> <p>【長所】 Oh-o! Meijiシステムの導入により、学生・教員の双方向による情報の取得、伝達が円滑になった。</p> <p>【問題点】 正確な情報の伝達、学生・教員の双方向性をさらに進めるためには、さらに多くの教員の参加が不可欠である。また、教員個人個人のもっている情報の量と質をこのシステムにどう活かしていくかも問題である。</p> <p>ACEなどの多くの授業を擁し、情報量の多いマルチメディア教材を使用するプログラムには、Oh-o! Meijiシステムは対応しきれていないのが現状である。</p>	<p>Oh-o! Meijiシステムが、今後一層改善され、操作等が改良されれば、利用する教員は増加すると思われる。そのためにも関係部署への働きかけとともに、システム改良のアイデアも提供して適切な運用を行っていく。</p> <p>ACEにおいては、2009年度中にACE専用のホームページを開設することにより、履修者共通のマルチメディア教材や、履修、発表会情報などをより円滑に学生に提供し、かつ学生、教員の相互の情報交換を促進できるように努めていく。</p>
<p>○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>【現状】 本学部では、教育の基本は対面教育にあると考えている。そのため、教育効果の十分に検証されていない「遠隔授業」の導入は考えていない。</p> <p>また、IT環境の利用は、あくまでも「支援システム」と位置づけている。対面教育の優れたところは、学生・教員がともに直接的に情報を共有でき、疑問等を即座にぶつけることができる点にある。相手の目を見て授業を行うことは幼児教育か</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	らはじまり、大学あるいは大学院教育において最も重要な点である。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(3年卒業の特例)		
★ 目的・目標 3年卒業については、その利点、難点ともに精査する必要がある。現時点では、本学大学院進学(研究者養成コースのみ)を条件として飛び級制度を実施している。ただし、その場合でも制度として「3年卒業」特例を認めてはいない。この点は今後の検討課題である。		
・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	【現状】 本学部では4年未満での卒業は認めていない。	本学大学院への飛び級進学者の早期卒業制度については現在カリキュラム検討委員会で検討中である。

③国内外との教育研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(国内外との教育研究交流)		
★ 目的・目標 本学部は3学科を擁しているが、とりわけ政治・経済両学科には国際関係を専門とする教員が多い。また、外国文学を専門とする教員も研究対象としている当該国と密接な関係を持っている。それゆえ、本学部では国際交流の推進は自明のことであり、国際的視野にたつての教育・研究を大きな柱とし、目標としている。		
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	【現状】 本学部では、国際交流センターを中心として学生交流・学術交流を推進している大学と連動した対応を行っている。たとえば、2002年に学長の下に「国際協力支援委員会」が設置され、主として公的機関による発展途上国への援助活動に協力する体制が確立されたが、本学部では2001年からの3年間にわたり、延べ5名、ラオス国立大学、ラオス国立行政学院に専任教員を派遣し、大きな成果を上げた(JICA、国際交流基金)。さらに、2003年度には、ラオス人民民主共和国ピマソン教育大臣が本学の招待で来日し、本学部を中心に大学での教育・研究・運営につき研修を行った。 このほか、国際交流センターの招聘プログラム(短期・長期)を利用して、過去3年間に延べ5名の外国研究者が本学部で講義を行っている。また、教員個々についても教育・研究交流は盛んに行っており、本学部の専任教員は、昨年度実績で30件以上の国際学会での発表等が行われている。 学生の交流レベルでは、本学部を基礎とする大学院(政治経済学研究科)で、過去3年にわたって10名のマレーシアからの政府派遣留学生(博士前期課程)を受け入れ、英語による講義を受講している。また、2003年度からはJICA委託を受けて、エジプト、カンボジア、エチオピア、タンザニアから4名の留学生を博士前期課程に受け入れた。講義は英語で行われている。マレーシア政府派遣留学生、JICA委託留学生のいずれも「専修コース」に在籍し、『研究報告書』(リサーチ・ペーパー)を提出し、所定の口頭試問に合格すると学位(修士号)が授与される。これらの活動は学部の教育研究にも大きな刺激を与えている。 2007年度には、海外の大学との学部間交流協定締結を含	<u>国際交流については、教員の個人的な努力に頼る部分が依然として大きい。学生交流・学術交流については、国際交流センター等の制度は整備されているが、これに関わる業務は事務的内容だけでなく、教員のコミットメントを多く必要としている。この意味で、ある一定期間、教員が専任で国際交流に対応する体制を講じなければ、飛躍的な発展を見ることは難しい。また、留学生の受け入れも、大学全体として整備を充実させるなどの取組みが必要であるが、これについては国際交流センターと連携を図りながら、本学部の「年度計画書」に基づいて改善を図る。政治経済学部国際交流委員会のイニシアティブで海外の大学(複数)との国際交流協定締結のための準備が進められている。具体的には、アメリカのノース・イースタン大学(ボストン)および中国の遼寧大学(瀋陽)と本学部との間で、学生の交換留学制度をも含む交流協定の</u>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>めた国際交流促進関係事業を実施するために「政治経済学部国際交流委員会」を設置した。</p> <p>【問題点】 <u>教員の外国派遣, 研究交流に比して, 留学生の受け入れは十分とは言えない。また, 本学部の学生の海外留学も積極的に支援する体制が必要である。</u></p>	<p><u>締結が最終的な詰めの段階に入っている。</u></p>
<p>・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p> <p>・国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>【現状】 学生の交流については、「協定校」及び「認定校」制度(提携校での修得単位の認定)の利用によって、学生は標準修業年限内に卒業することが可能となっている。本学部の学生もこの制度を利用して留学している。一方、学術交流については国際交流センターが本学教員の推薦による短期・長期招聘を実施している。</p> <p>【問題点】 <u>「協定校」とは本学と学術交流協定を締結している大学のことであり、「認定校」は協定校以外で本学が相手校での単位修得を認定している大学のことである。協定校の場合、授業料は相互に免除されるが、認定校だと学生は本学と相手校の両方の学費を支払わねばならず、それが障害となって認定校への留学は頭打ち状態にある。一方、協定校についても、日本の物価高と滞在費(宿泊施設費用)の負担が障害となって利用する留学生少ない。また、学術交流は、短期・長期のいずれの条件も他大学と比して高い水準にあるが、海外の研究者の場合、サバティカルの場合を除けばキャリア・ディベロプメントの関係もあり、招聘の条件整備を向上するだけではその交流は促進されず、全体的な改善が必要である。</u></p>	<p><u>学生の交流を促進するためには、たとえば認定校留学での学費減免措置をとるといった思い切った措置が必要である。また、提携校からの留学を促進するためには、宿泊施設(寮の整備あるいはホーム・ステイ制度の確立)の整備が不可欠である。さらには、日本語講義にくわえて英語による講義も準備することが必要となる。</u></p> <p><u>学術交流については、大学みずから特定の研究課題を設定し、それに参加する優秀な海外の人材を一定期間集めるといったプロジェクト方式をあらたに考えてみる必要がある。こうしたプロジェクトを通じて研究成果が発信されれば、大学の国際的認知も高まると同時に、多くの研究者が集まってくると考えられる。この意味で、様々な外部資金の導入も考えるべきである。これらについては、国際交流センターを中心とした全学的な検討が必要であるが、本学部の「年度計画書」に基づいて具体的な改善を図る。</u></p>

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

<p>★目的・目標</p> <p>本学部として如何に優秀な学生を確保するかを目的としているが、それは同時に、如何に優秀な学生を社会に送り出せるかと表裏となっている。そのためには、多様な入試体制を組み、多種多様な学生の受験を促す仕組みを作ることが必要である。</p> <p>その意味で、本学部が目標として取り組んでいることは次の諸点である。</p> <p>①本学部の受験生に発信する情報内容の精査及びその改良、②現行の入試制度の見直し(指定校の選定基準の見直し、受験科目の見直しなど)、③志願者数を減らさないための方策と入学者数の確保、④社会人学生の積極的な受け入れにより一般学生の知的探求を刺激させる、⑤有為な学生を社会に送り出すためのカリキュラムの充実と良質な授業の提供、⑥留学生の受け入れるためのハード、ソフト両面の改善</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

<p>(学生募集方法, 入学 者選抜方法) ○ 大学・学部等の学 生募集の方法, 入学 者選抜方法, 殊に複 数の入学者選抜方法 を採用している場合 には, その各々の選 抜方法の位置づけ等 の適切性</p>	<p>【現状】 本学部の入学者選抜は、「一般入試」としては一般選抜入試(3教科), 全学部統一入試(4教科), 大学入試センター試験利用入試(前期では3教科(政治・経済学科)・4教科(全三学科)・6教科(全三学科)を, 後期では3教科(地域行政学科)・4教科(政治・経済学科))を実施している。また、「推薦入試」としては付属校推薦と指定校推薦を実施している。</p> <p>このほか「特別入試」として公募制スポーツ入試(前期, 後期), スポーツAO入試, 帰国生入試, 社会人入試, 留学生入試を実施した。これらの入試は多様な学生の確保をめざしたものであるが, 志願者数の減少傾向に歯止めがかからない現状において, 入試体制をどのように改善していくかは受験生の確保にとって急務のことである。本学部では, すでに, 2005年度センター利用入試(前・後期)に6教科方式を導入して, 一定数の志願者を確保するなど成果を挙げている。</p> <p>一般入試では, 国語・外国語及び選択式の社会科学科目(数学を含む)に関する筆記試験により, 基礎学力とともに政治学・経済学・地域行政学など, 本学部で専攻する社会科学全般の習得能力を判定・評価し入学者を選抜する。推薦入試では, 上記基礎学力と社会科学全般の習熟度を判定するため, 付属校及び指定校における関連諸科目の成績の評価と面接試験において本学部で専攻する社会科学の基礎的学力並びに本学部生としての適正を総合的に評価・判定する。特別入試では筆記試験及び高等学校やその他の高等教育機関での成績と面接試験による社会科学科目の習得について, 適正に評価・判定する。</p> <p>また, 2008年度入試からは, 公募制スポーツ入試が年1回実施となるほか社会人入試が「当面募集を停止する」など「特別入試」に変更が生じた。</p> <p>【問題点】 入試制度の変更などによる学部としてのさらなる対応が必要である。たとえば, 現行の特別入試についても, 全学規模でのアドミッション・オフィスを中心とした入試への統合, あるいは指定校選定についても現行の基準ではもれてしまう高校が出てしまい, あらたな指定校を確保するためには基準の見直しが必要となる。</p>	<p>優秀な学生の確保は本学部のみならず全学的な目標である。どうすれば学生の確保が実現するかは, 本学部の情報をどのように伝達できるかでもある。また, 入試制度調査改善委員会等でさまざまな入試制度を構築することによって, 多種多彩な学生を確保できるチャンスを増やす。</p>
<p>点検・評価項目</p>	<p>現状(評価)</p>	<p>改善方策</p>
<p>(入学受け入れ方針等) ○ 入学受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ○ 入学受け入れ方針と入学選抜方法, カリキュラムとの関係</p>	<p>【現状】 政治経済学部は, 学部創設以来, 「市民のなかにある, 市民のための学問」を標榜し, 教養豊かな専門人を育成し, 有為な人材を世に送り出すことを目的としてきた。そのためには多種多彩な学生を受け入れ, 学生がお互いの知的関心を刺激しあうようなキャンパス生活を送ることを支援している。また, 当学部は従来から「方言の聞こえる」学部を標榜し, 地方出身の学生の受け入れを積極的に進めてきた。指定校推薦入試もそれをめざしたものである。</p> <p>一方, あらゆる分野でのグローバル化が叫ばれている今日, 政治・経済の分野においては, それらにともなう情報関連諸科目の充実が求められ, また, めまぐるしく変転する国際情勢に対応し, 地球環境・エネルギー・食糧危機・人口問題などに対応する科目の設置など, いまや実に多様なカリキュラムが要請されている。このことは, 本学部からすれば, さまざまな問題を学ぶことになる入学生に対して, いかに多彩な人材を</p>	<p>2005年度センター利用入試から, あらたに6教科方式を導入し, また2007年度実施の全学部統一一般入試に対応して, 「一般選抜2教科・調査書方式」を廃止するなど, 本学部では, 年来, 入試制度の改善を実施してきた。2006年度入試においては, 志願者数は昨年比微増しており, 一定の効果を挙げたと判断できよう。しかし, 18歳人口の減少は今年度も続き, これまでの受験者傾向のさらなる分析と的確な対応が必要である。また, そうした入り口の問題だけでなく, 問題点</p>

	<p>確保するかということでもある。この意味で、センター利用入試で導入した3・6教科入試は、自然科学分野の基礎学力を問うことで、文理融合型の学問の流れに適応できる、従来の文系型とは違う新たな学部生を選抜することを目指したものである。また、2005年度入試からは、単位認定可能なインターンシップ及びボランティア制度(2004年度実施)への受験生参加意欲などを特別入試などでの面接試験において評価・判定することを試みている。</p> <p>【長所】 優秀な学生の確保にはいかにして本学部の正確な情報を発信できるかである。その点では、これまで『学部ホームページ』、『学部ガイド』で各種情報を公開してきたが、今春、本学部学生の編集になる『政経の歩き方』を刊行し、学生の目線で見た本学部の姿をありのまま掲載し、好評を得ている。</p> <p>【問題点】 多様な入試を展開し、学生を受け入れていることは、いわば入り口の問題であり、次は中身の問題が重要となる。さまざまな学部情報を発信しているが、それに加えて学部の教育理念を具現化するカリキュラムの体系化は最重要課題である。このことについてはカリキュラム検討委員会、新カリキュラム構想委員会で不断の検討を行っている。また、カリキュラムの充実には良質な授業が提供できてこそ活かされるのであり、学生のニーズに如何に的確に応え、対応できるかといったハードとソフトの問題を充実させねばならない。</p>	<p>で挙げた、入学後の中身を如何に充実したものにするかといったことが重要となっている。このことについては、執行部をはじめとして、入試制度検討委員会、カリキュラム検討委員会などで継続的な審議を行っており、入試制度を含む、全体的な見直しを進めている。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者選抜の仕組み) ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性</p>	<p>【現状】 一般選抜入試については、監督業務の一部を他学部教員の支援を受けていることを除き、入試問題の作成・採点業務は学部専任教員全員の参加によって行っている。特に、入試本部を駿河台と和泉校舎の2箇所に設置し、両者で緊密な連絡をとりながらさまざまな事態に即応している。なお、受験生から入試問題の質問に対しては入試本部の判断を一元化する態勢で臨んでいる。また試験会場には監督者と監督補助者を2名以上配置し、受験生の誘導、不測の事態に対応している。</p> <p>マークシート方式採点と採点集計については、専任教員からなる「入試運営委員会」を組織し、情報科学関連の専任教員及び事務職員の緊密な協力を得て、厳正に行っている。このほか推薦入試及び特別入試についても、筆記試験・面接試験を専任教員が分担して実施している。集計された受験生の得点は、氏名その他個人情報にかかわる事柄を捨象し、受験番号順に降順位に整理したうえで、あらかじめ算定された合格者人数を上位者から選抜し、原案を作成する。その後、判定教授会において、原案を審議し最終合格者数が決定される。</p> <p>センター試験利用入試においても同様に既定の実施体制に即して行われる。まず同様に集計された受験生の得点は、氏名その他を捨象し、受験番号順に降順位に整理したうえで、あらかじめ算定された合格者人数を上位者から選抜し、原案を作成する。その後、判定教授会において原案を審議し、最終合格者数が決定される。</p>	

	<p>【長所】 入試業務は大学の根幹をなすものであり、専任教員全員の取り組みがあつてはじめて円滑な業務が遂行しうる。この意味で、本学部における入試業務は全般にわたって教職員一体となった体制で臨んでおり、遺漏のない運営が行われている。当面、実施体制が大幅に変更される緊急性はないと考えている。</p>	
○ 入学者選抜基準の 透明性	<p>【現状】 一般入試(一般選抜試験・全学部統一入試・センター試験利用入試)、推薦入試、特別入試の全ての入試について、入学試験要項が作成され、公表されている。そこには出願資格、出願条件、出願書類、選考方法等が詳細に記述されている。選抜の基準は、筆記試験においては得点(客観的な相対評価)、面接試験においては複数の教員による既定の複数の評価項目からなる得点の集計点(すなわち準客観的な相対評価)にある。以上のことから透明性は確保されている。なお、不合格者への点数の開示は例年実施しており、請求があつた場合は適切に対応している。また、入試問題におけるミスが発生した場合は、ただちに学部ホームページに公表することに努めている。</p> <p>【長所】 入試の態様に応じた『入試要項』が作成され、公表されており、選抜基準の透明性も検証されている。透明性確保の方法などを大幅に変更する緊急性はないと考えている。</p>	
○ 入学者選抜とその 結果の公正性・妥当 性を確保するシステム の導入状況	<p>【現状】 入学試験における採点・評価の公平性、妥当性を確実なものとするために、採点及び合否判定に際しては、受験生の氏名・受験番号が採点者に分からないようにする措置をとっている。また、指定校、付属校の受験生などの推薦入試では面接試験を採用しているが、その際、面接教員の主観によって受験生への評価に強い影響を与える事態を回避するために、面接教員を二人以上とし、複数にわたる評価項目からなる採点方式を採用している。合否の判定については合議を採用せず、面接員個々の判定結果を総合する方式をとっている。この面接試験は、たとえば指定校からの受験生の場合、受験生の高校等からの推薦状内容を補完するものと位置づけている。</p> <p>従つて、現在の方式で問題となるような点はなく、このシステムが大幅に変更される緊急性はないと考えている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜方法の 検証) ○ 各年の入試問題を 検証する仕組みの導 入状況	<p>【現状】 入試問題の作成は出題科目に応じた出題グループが編成され、出題責任者が問題の取りまとめにあつている。初校、再校、問題の下見などそれぞれの作業過程で問題にミスがないかをグループ全員であたり、ミスの防止につとめている。なお、現在、作成された入試問題の内容の妥当性、正確さなどを検証するために、全学的な監修制度が実施されており、本学部もその制度を活用し、監修委員(本学の専任教員から出題科目に関しての専門性を考慮して任命される)に専門家の立場から検討してもらっている。また、入試実施後には外部専門機関に試験問題の妥当性、正確性を検証してもらうシステムを導入している。さらに入試終了後には、各グループで作問内容についての反省会を開き、次年度の作成に向け</p>	<p>上記の他学部教員による入試問題の監修制については特定の教員・学部には過重な負担にならない方策を立てる必要があり、教務部委員会、入学センターなどを中心とした検討を求める。</p>

	<p>て・問題点の抽出を行なっている。</p> <p>【問題点】 現行のシステムに大きな問題はないが、入試問題の監修委員が特定の学部あるいは特定の教員に偏りがちな傾向がみられ、過重な負担となっている。これについては、早急な改善策が必要である。</p>	
<p>・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 大学全体として、学外の専門機関に試験問題の妥当性、正確性を検証してもらいシステムを導入し、問題点の指摘等について意見を聴取している。本学部も外部専門機関による入試問題の検証を行っている。</p> <p>【長所】 なによりもミスの防止が最重要課題であるが、外部専門機関による入試問題の検証システムの導入によって、ミスが発見された場合の即応体制が構築された。</p> <p>【問題点】 外部専門機関に依頼しても、出題ミスを発見できない場合がある。</p>	<p>現行の監修制度、外部専門機関による入試問題の検証システムは始まったばかりであり、そこで培われたノウハウ、蓄積された資料を如何に活用していくかは今後の問題となる。もちろん、この制度は今後とも継続していくが、依頼する外部機関が特定化することのないようにする選定基準を設けることについて入試制度調査改善委員会等で検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)) ・AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性</p>	<p>【現状】 2004年度入試から本学でAOスポーツ入試が実施され、本学部も同年度よりスポーツにおいて特筆した成績を上げた学生に限定して実施している。</p> <p>【長所】 AOスポーツ入試をはじめ、公募制スポーツ入試、指定校推薦など、それぞれの入試態様に応じて、多彩な学生を確保できている。</p> <p>【問題点】 AO入試を一般受験生に拡大したい希望は年来よりあるが、その実施は一つの学部の範囲を越えるものであり、この点について2005年度版『教育・研究に関する長期中期計画書』上で、「AO入試は学部単位で行うものではなく、大学全体でアドミッション・オフィスを設置し専任の教職員や期間限定型の専任教員を配置していくべきと考える」(同書 p.67)と指摘したところであり、依然として問題への解決に至っていない。</p>	<p>AO入試の全受験生への導入を2008年度入試で実施するのは、現状では十分討議がなされておらず難しいが、早い時期での導入を視野に入れ準備を進める。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(飛び入学) ・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>【現状】 現在、本学部では「飛び入学」を実施していない。ただ、本学大学院入学(研究者養成コースのみ)を条件に学部・大学院との連携として実施している。</p> <p>【問題点】 現在、上記制度により入学する場合、学部を3年で退学しなければならなくなっている。</p>	<p>本学大学院への飛び級入学者に対する早期卒業制度の導入について現在検討中である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者選抜における高・大の連携) ・推薦入学における、</p>	<p>【現状】 現在、本学の附属高校(明治高校、明大中野高校、明大中野八王子高校)から生徒を附属高校特別推薦入試によって</p>	<p>公開授業については、一般授業以外にゼミナールへの参加や研究室の公開を検討してい</p>

<p>高等学校との関係の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生に対して行う進路相談・指導, その他これに関わる情報伝達の適切性 	<p>受け入れている。本学部が学科(政治・経済・地域行政の3学科)ごとの定員を当該高校に示し, 各高校はそれぞれ生徒の希望を参考にしながら学業成績に応じて受験学科を割り振る。入学試験は面接と高校が提示した受験生の成績, 担任の推薦書を参考としながら可否の判定がされる。</p> <p>また, 本学部では学科選択及び入学前・入学後における学習の方向付けの一助として付属高校生を対象とした公開授業を2004年度から行っており, 大学での授業を疑似体験してもらうとともに, 学部・学科の正確な情報を伝えている。なお, 付属高校生の面接に先立ち, 当該高校側との生徒の成績等を中心とした話し合いをもち, 高校側の希望, 大学側の希望をそれぞれ意見交換し, 相互の情報を密にしている。</p> <p>なお, 現在, 原則として和泉校舎で本学部が開講している専任教員の全授業を公開している。このほか, 明治高校の自主選択講座, 特別課外講座に学部専任教員を派遣している。</p> <p>一方, 指定校は年々増加し, 多彩な学生を受け入れる大きな存在となっている。入試に際しては, 面接と内申書, 学業成績などを含んだ資料を参考としながら可否の判定がなされている。</p> <p>大学・学部開催の進路相談会が実施され, 多くの受験生を集めている。その際には, 本学部の多数の授業が公開されている。高校からの要請を受けての出張模擬授業も年々実施高校が増加しており, 本学部の内容紹介の重要な機会となっている。大学のホームページにより, カリキュラム, 教員の情報が公開されており, 本学独自の学内情報システムの一部が公開されシラバスなども一部公開されている。</p> <p>【問題点】 指定校推薦では, ①学業成績のほか, ②課外活動(生徒会など), ③学外での顕著な活動(スポーツなどを含む)といった3つの基準をもとにした推薦となっている。しかし, ほとんどが学業成績を推薦基準としており, ②, ③による推薦は近年, ほとんどない。学業の場合, 入学後の成績と推薦時の成績に開きのあるケースが見られ, 推薦時の成績評価の甘さが見て取れる。その意味で, 推薦基準の見直しを視野に入れた検討が必要である。</p>	<p>る。特に本学で実施している明治高校生を対象としたプレカレッジプログラムについては, 和泉に設置されている演習Aへの参加を実施している。進路相談会の拡充, 公開授業の充実, 学部ホームページでの情報発信の強化も行う必要がある。また, 指定校選定基準及び推薦基準の見直しについては, 入試制度調査改善委員会で検討がなされ, 今年度中に答申が出される予定である。2008年度指定校推薦入試より推薦分野を①の学業分野のみに限定した。また入学時に実施するTOEICのスコアを指定校見直しの基礎資料とすることとした。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(社会人の受け入れ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間学部, 昼夜開講制学部における, 社会人学生の受け入れ状況 	<p>【現状】 2004年度からの二部学生の募集停止にともない定員の一本化を図り, 授業時間をフレックス制(7講時制)に移行した。社会人入学生の受け入れは今年度までは継続して実施しており, また, 卒業単位取得が可能な授業配置を行っている。なお, 2008年度以降, 社会人特別入試は当面募集を停止することにした。</p> <p>【問題点】 社会人学生に対するカリキュラム編成が十分なものではないという指摘が当該学生からあり, 可能な限りの対応が必要である。</p>	<p>7講時制の枠の中での受け入れに伴うカリキュラムのフレックス化(特設英語クラス・総合コースの設置)の導入, 夜間・サマースクーリングなどの導入による卒業単位取得の簡易化を検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(科目等履修生・聴講生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目等履修生, 聴講生等の受け入れ方針 	<p>【現状】 従来から, 本学の好立地条件もあいまって積極的に受け入れており, 面接試験を通して適切な履修を方向付けている。</p>	

要件の適切性と明確性	【長所】 当該学生は学習意欲が旺盛であり、履修目的も明確であり、一般学生に対して大いなる刺激を与えている。現体制を大幅に変更する考えはない。																						
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																					
(外国人留学生の受け入れ) ・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	【現状】 本学「外国人留学生入学試験要綱」に則し、年齢条項、既就学条項、本国での大学入学資格条項に適合した者に、小論文と面接試験を課し、日本留学試験の、「総合科目」もしくは「数学」の得点を考慮して受け入れている。 【問題点】 2003年度、2004年度と二桁の入学者をみたが、2005年度では5名となり、2006年度、2007年度では二桁となった。入学者数にブレがみられる。おそらく留学生用の学生寮などの施設面の不備、奨学金等、生活面の支援体制の脆弱さなども一因と思われる。 外国人留学生入学試験 入学者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2003年</th> <th>2004年</th> <th>2005年</th> <th>2006年</th> <th>2007年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12名</td> <td>10名</td> <td>5名</td> <td>12名</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	12名	10名	5名	12名	14名	本学部としても日本人学生の知的関心を刺激し、啓蒙するためにも優秀な留学生の受け入れを積極的に進めていくが、奨学金や学費補助、生活環境の整備などをこれについては学生部や国際交流センター等と通じながら、本学部の「年度計画書」に基づいて改善を図る。それらは入学後の留学生に対するサポート体制に充実化と不可分に結びつくものであるからである。											
2003年	2004年	2005年	2006年	2007年																			
12名	10名	5名	12名	14名																			
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																					
(定員管理) ○ 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	【現状】 2003年3月の大学設置基準の見直しにより、二部定員の一部を昼間に振り返ることが可能になった。その結果、当初予定していた昼夜開講制の導入を取りやめ、7講時制によるフレックス制を導入した。このことに伴い、本学部の定員は1070名となり、120名の増加となった。以下に、2001年度以降の総学生定員の充足率を示すが、カッコ内は新入学生定員充足率である。なお、在学者数の適正規模を維持するために各年次において入学者数を管理している。 総学生定員に対する年度別充足率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2001</th> <th>2002</th> <th>2003</th> <th>2004</th> <th>2005</th> <th>2006</th> <th>2007</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.28</td> <td>1.18</td> <td>1.20</td> <td>1.11</td> <td>1.10</td> <td>1.14</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>(1.28)</td> <td>(0.81)</td> <td>(1.19)</td> <td>(1.00)</td> <td>(1.16)</td> <td>(1.01)</td> <td>(0.93)</td> </tr> </tbody> </table> 【問題点】 定員の増加は大規模授業の増加を引き起こしている。そのためにも可能な限り単年度で定員に近似した入学者が確保できるように努めたい。過去のデータを分析し、また各年度の他学部及び他大学の受験状況の情報収集を行うことで、合格発表者の歩留まり率(入学手続き者と合格者の比率)の予測に正確を期する必要がある。	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	1.28	1.18	1.20	1.11	1.10	1.14	1.12	(1.28)	(0.81)	(1.19)	(1.00)	(1.16)	(1.01)	(0.93)	適正規模との関連で、1クラス40人体制を実現したが、さらに言語教育での30人体制の実現に関しては、和泉校舎新教育棟の完成によって、一部であるがそれにふさわしい規模の教室を確保できた。なお、今後とも定員増に見合った和泉地区における教育環境の充実化をめざすが、それに関しては、当学部の「年度計画書」に基づいて一層の改善を図っていく。
2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007																	
1.28	1.18	1.20	1.11	1.10	1.14	1.12																	
(1.28)	(0.81)	(1.19)	(1.00)	(1.16)	(1.01)	(0.93)																	
○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	【現状】 著しい定員超過は中期的には生じていない。 【長所】 さまざまな入試形態でそれぞれの定員の割り振りを毎年精査しており、定員超過に対応するシステムができています。																						

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																		
(編入学者, 退学者) ○ 退学者の状況と退学理由の把握状況	<p>【現状】 退学者, 除籍者の発生は以下のとおりである。このような中途退学の理由として無視できない大きさになっているのが, 経済不況による学費未納及び滞納による退学である。学部では, 退学者の経済状態の改善による復学希望に対しては面接試験の実施などにより対応している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>2003年</th> <th>2004年</th> <th>2005年</th> <th>2006年</th> <th>2007年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退学者</td> <td>45名</td> <td>58名</td> <td>49名</td> <td>74名</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>除籍者</td> <td>12名</td> <td>10名</td> <td>14名</td> <td>36名</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【問題点】 中途退学者のすべてが経済不況による学費未納ではないが, 退学理由の大半を占める経済的事情に学部としてどのように対応できるか, 解決の糸口を見つけることが必要である。また, ひきこもり等の精神面の問題を抱えての退学も少なくない。</p>	種別	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	退学者	45名	58名	49名	74名	53名	除籍者	12名	10名	14名	36名	18名	<p>経済的事情による退学者に学部独自の財政による緊急奨学金(貸与)などを制度化する必要がある。また, 内面的な悩みを抱えている学生に対しては学生相談などが窓口となっているが, それだけでなく, 当該学生の周囲にいる学生からそうした状態を察知できるようなシステムの構築が可能かどうか役職者会等で検討する。</p>
種別	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年															
退学者	45名	58名	49名	74名	53名															
除籍者	12名	10名	14名	36名	18名															
・ 編入学生及び転科・転部学生の状況	<p>【現状】 本学短期大学及び二部の学生募集を停止した結果, 現在, 編入・転部等の学生の減少が認められる。</p> <p>編入・転部等による入学者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2004年</th> <th>2005年</th> <th>2006年</th> <th>2007年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56名</td> <td>54名</td> <td>14名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【問題点】 編入・転部等の学生が減少していることを, 単純に短期大学・二部学生の募集停止に関連づけると, 現状の分析を誤ることになる。それらが一因であるにしても, 肝心なことは本学部の実態を如何に外部にPRするかという視点が欠如していることが問題である。本学のおかれている立地などの条件は大いに魅力あることであり, 編入生, 転部生の要望に応えられる体制をつくることが重要である。</p>	2004年	2005年	2006年	2007年	56名	54名	14名	10名	<p>上記の問題点を少しでも改善するためには, 本学部の魅力をどのようにして外部に発信するかである。そのためには, 学部の何をPRするのか, またどのような方法でPRするのかなどについて学部に設置されている広報委員会等で検討する。</p>										
2004年	2005年	2006年	2007年																	
56名	54名	14名	10名																	

5 学生生活

<p>★ 目的・目標 充実した学生生活を送るための全般的な枠組みを構築することが主な目的となる。そのために必要とされることは, 経済的支援, 就職支援, 健康保持や心のケアのための制度等ハード面の整備はもちろん, 学生に対して迅速に柔軟な対応を行えるようソフト面の充実を図ることである。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性 ・ 各種奨学金へのアク	<p>【現状】 明治大学奨学金や日本学生支援機構奨学金等による奨学金制度が大学で確立されている。2004年度には新たに特別給付奨学金Bが政経学部の入学者に適用された。また, 2005年度から入学後の成績優秀者に給付される学業奨励給費奨学金が設置され, 学生の勉学意欲の向上に貢献すると思われる。</p>	<p>問題となっている岡野加穂留フレンド会奨学金については, 基金規模が小さく, その果実を奨学金として支給できる可能性も小さい。また, 本学の奨学金制度は全国の大学と比較しても非常に充実しており, 学部単位</p>

<p>セスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>【問題点】 本学部には岡野加穂留フレンド会奨学基金が設立されているが、その果実を学生に給付するに至っていない。</p>	<p>で奨学基金をもつ必要性はほとんどない状況になっていることを踏まえ、これを学部の教育振興基金等に吸収することなどによってその有効利用を図っていくことも必要であろう。</p>
<p>点検・評価項目</p>	<p>現状(評価)</p>	<p>改善方策</p>
<p>(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<p>【現状】 『政経セミナー』を定期刊行し、ゼミナール所属学生にとっての研究発表の場となっている。年に一回ゼミナール発表会を秋開催している。 【長所】 ゼミ参加学生にとってはゼミ活動の一環として貴重な研究発表の場であり、研究活動への意欲を高めるものとなっている。 【問題点】 参加ゼミの固定化がみられる。</p>	<p>多くのゼミの参加がみられるが、一層の充実が期待される。</p>
<p>点検・評価項目</p>	<p>現状(評価)</p>	<p>改善方策</p>
<p>(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p>	<p>【現状】 大学に「学生相談室」が設置されており、本学教員も相談室員として、全学的な観点からこの問題に取り組んでいる。本学部においては、オフィス・アワーがこの問題を兼務している部分がある。さらにクラスやゼミの担当教員が個別に相談に応じている。このほか、学生部委員が学生生活全般について生起する諸問題の処理にあたっている。 【問題点】 学生相談室はまだ設備も人材も不足している。オフィス・アワーはまだ利用が少ない。とりわけ、学生自身が抱えている「心の問題」に適切に対応できる体制作りが急務である。</p>	<p>本学部にて任意で設置されているオフィス・アワーを整備・拡充することが必要とされる。また、学生相談室の人的・物理的(相談室スペース)拡充を求めている。加えて、心の病に対する対応は、現在、全学的な取り組みとしてスタートの緒についている。</p>
<p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性 ・ 生活相談担当部署の活動の有効性 ・ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況</p>	<p>【現状】 啓蒙パンフレットや学内、HPなどでの掲示を通じて、ハラスメントに対する警鐘、その防止に努めているほか、演習担当の教員は、日常の演習において随時、ハラスメントの問題を提起し、啓蒙に努めている。 【問題点】 問題の重要性に対する意識が、まだ十分に根付いていない。</p>	<p>さらに学生に周知徹底するための方策が望まれる。</p>
<p>・ 不登校の学生への対応状況</p>	<p>【現状】 当該学生については、その程度に応じては本学部の学生部委員が対応するが、個々の教員が対応しているケースも多い。また状況によっては、執行部で対応することもある。なお、不登校事例については、学部グループ職員が積極的に対応しており、父母、友人などからの情報提供を受けて適切に判断している。 【問題点】 不登校事例では情報をいかに早くキャッチするかであるが、それについては下宿生の場合、実態の把握が難しく、対応</p>	<p>上記の問題点については、ゼミナールやクラブなどに所属する学生を通じて把握につとめているが、いずれにも所属していない学生への有効な情報のキャッチについて検討している。</p>

	が遅れるケースがある。また、父母からは、クラス担任が現状の把握ができないのかとの指摘がある。	
・ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況	【現状】 とりわけ、スポーツ入試による入学者については、年1回アンケートを実施し、それを踏まえて部活動と勉学の共存を図るための学習指導を行っている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性	【現状】 2005年度に設置された2年生を対象とした科目「キャリアデザイン総合講座」に加え、3年次の科目「企業実習(ビジネスインターンシップ、企業研究)」や1～4年次の「社会実習」、それに地域行政学科3年次の「地域研究インターンシップ」が設置されており、さらに3年次には「女子学生就職支援懇談会」や「就職支援セミナー」が開催されている。それにより学生の職業に対する適性の確認や意識の向上が図られている。さらに、本学部には総合政策研究所(行政研究指導室、基礎マスコミ研究室、地域産業研究室、NPO研究室)が設置されており、そこで学生の就職や資格試験のサポートを行っている。 【長所】 全学的なキャリア形成支援センターが設置されたが、本学部ではそれに先立って学生にむけての就職支援をスタートさせ、学生の就職活動前の取り組みに予想以上の効果をあげている。 【問題点】 1年次へのキャリア支援をどのようにすべきか十分な方策が現状ではない。	就職に対する意識をさらに高め段階的な指導を行うために、2008年度開講に向け1年次の就職関連科目の設置準備を進めている。さらに、各種の資格試験や検定試験をサポートするためのカリキュラム改革を含めた取り組みを行っている。
○ 就職担当部署の活動の有効性	【現状】 定期的に刊行される『就職概況』について、教授会等において担当委員より説明を受け、学生の就職支援のコンセンサスを図っている。	
・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	【現状】 本学部では「就職支援セミナー」を開催し、自己PR作成、面接対策などの講義、企業人事担当者の講演などを通じて職業意識の涵養を図っている。さらにさまざまな業種で活躍しているOGを招いての懇談会を開催し、一人ひとりのキャリアプランをともに考えていく、「女子学生就職支援懇談会」を実施している。これらの就職支援体制は就職課との連携を密にすることによって効果をあげている。 【現状】 本学部独自の就職支援活動として「就職支援セミナー」と「女子学生就職支援懇談会」を開催している。 【問題点】 現状では特にはないが、セミナーの内容をより魅力的なものにするための方策が必要である。	さらに就職課との連携を密にし、またセミナーでの内容を充実させていく。 さらに多くの学生の参加を促すためのPRの方法を充実させ、学生に対するアンケートを実施する。
・ 就職統計データの整備と活用の状況		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

<p>(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に進めている指導、支援の有効性</p>	<p>【現状】 学生部主導により全学的体制で学生の支援・指導を行っている。毎年本学部ゼミナール協議会主催になる球技大会が開催され、多くのゼミナールが参加している。また、本学部内にはスポーツ委員会が設置されており、スポーツ推薦入学者を対象に勉強上や生活上の指導を行っている。さらにまた、スポーツ推薦入学者を対象とする語学・外国書講読・健康運動科学の科目が設置されている。</p> <p>【問題点】 スポーツ推薦入学者の勉強を支援するTA制度があるが、その制度が十分に活用されているとは言えない現状である。</p>	<p>スポーツ推薦入学者に対する修学状況を把握するために、スポーツ委員会や健康・運動科学の教員が中心となりサポートや指導に当たる。また、全学的にも学習支援制度があり、その効果的な運用を果たしていかなければならない。</p>
<p>・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</p>	<p>【現状】 本学部には設置されている総合政策研究所において、公務員試験対策のためのサポートを行っている。試験対策のために多岐にわたる科目を設置し、より実践的な指導を行っている。</p> <p>【問題点】 指導に当たる時間数が依然として不足している。</p>	<p>さまざまな公務員試験に対応するために、科目ごとの時間数を増やす。</p>
<p>・学生代表と定期的な意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>【現状】 ゼミナール協議会のあり方の改善を求め、ゼミナール協議会と教員委員との間で協議を続けている。</p>	<p>ゼミナール活動の一層の活性化を目指し、ゼミナール協議会との間で連携を密にする。</p>

6 研究環境

<p>★ 目的・目標 本学部では、政治学と経済学との有機的な連携を図る中で、国内外の政治・経済現象を総合的に分析することを最大の目的としている。さらに、こうした専門的な研究に強力な基盤を与えることを目指すものとして、1・2年次で展開される一般教養教育を位置づけている。この意味で、本学部での研究活動は、極めて学際的な性格を備えているといえる。</p> <p>このように、本学部には学部教員の研究活動を支援する組織が重層的に整備されており、各教員は個人研究・総合研究を問わず、積極的な研究活動を展開する機会を得ている。また、学術研究を目的とした募金活動なども積極的に実施されており、それによる教員の研究活動を支える財政的基盤の整備も進められている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<p>【現状】 個人の研究者レベルで、活発な論文発表活動が行われている。それぞれの教員が所属する学会誌、一般雑誌、学内研究雑誌、さらには国際的なジャーナルへの発表も数多く存在する。国内外の出版社から公刊される著作活動も活発であり、増加の傾向にある。</p> <p>また、2003年に学部創設100周年を記念して総合研究「国際地域の社会科学」がスタートしており、専門科目担当教員と一般教養科目担当教員が議論を重ね、共通のテーマの下に叢書を公刊することを目的に研究活動が行われている。</p> <p>さらに、本学部創設100周年を記念した募金活動を実施し、学内外からの募金を原資として個人研究(2006年度より実施)と総合研究(上記)を企画・実施している。この他にも、本学部の研究雑誌の『政経論叢』が定期的に刊行され、学部教員の最新の学術論文を掲載しているが、2006年度からは学外者の論文の応募も可能となり、それにともない査読委員会を設置してレフェリー制を明確にし、その審査を経た論文</p>	<p>大学全体で実施されている、「特別研究員制度」(1年間の授業免除)の活用や、セメスター制度の導入による集中講義等による研究時間の確保等の可能性を含めた検討を進めている。</p> <p>なお、文部科学省の支援による総合的な研究は時限的なものであり、大学・研究機関には自前で継続研究する努力が求められている。そのためには各研究室(下記に記載)で行っている委託研究等も、その量的拡大を図る必要が生じており、さらには、2006年度導入した『政経論叢』への査読制度を通じて、</p>

	<p>のみを掲載することとなった。これによって研究論文の質の向上が図られることが期待される。</p> <p>【長所】 個人的な論文発表だけではなく、学部として総合的な研究を促進していることも特筆すべきことである。また、国際的なジャーナルへの発表が増加傾向にあることも評価できる。</p> <p>【問題点】 発表論文は増加しつつあるものの、大学・学部内行政、教育に多くの時間を割かれることも多く、研究の質を上げるための時間配分をはじめ各種委員会の効率的な運用が必要である。</p>	<p>『政経論叢』の学術雑誌としての質の向上を図る必要もある。そのほか、各種機関、民間団体、企業との連携によって、すでに進行中の研究を継続する方策に取り組むとともに、外部の研究者からの『政経論叢』への投稿を促す。</p>
<p>・国内外の学会での活動状況</p>	<p>【現状】 国内外を含め、30を超える学会や研究会に所属し、理事や委員を務めている。また、国内の学会での発表は若手の教員を中心として増加の傾向にある。ベテランの教員では、分科会の司会、コーディネーター等を行っているものが多い。 また、国際学会での発表については、2005年度の実績で、10人の教員が延べ16件行った。また、2006年度は9名の教員が延べ18件行い、2007年度は6名の教員が延べ10件行った。</p> <p>【長所】 本学部では、国外での学会発表等を積極的に奨励しており、授業期間中の発表等に関しても、補講を条件に積極的に認めている。また、国連等の各種研究機関での活動(兼職)も認める環境が整備されている。</p>	
<p>・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p>	<p>【現状】 本学部創立100周年事業の一環として企画された共同研究は、学部教員を「国際的な地域の研究」というテーマの下に組織し、学際的な研究を推進するプログラムである。すでに「政治家のオーラルヒストリー」である『若者と語る』(2004年、毎日新聞)では、村山富市元首相、後藤田正晴元副総理との対談を通じて、歴史の転換点となった政治的裏舞台を明らかにした。また、2004年度に発刊した『アメリカの光と闇』(2005年、お茶の水書房)では、あたかもグローバルな普遍性を獲得したかに見えるアメリカ合衆国を多角的に分析し、その光と闇の側面を明らかにした。2005年度は、現代ヨーロッパの実態を広く分析した『ヨーロッパ 伝統・現状・行方』(2006年、お茶の水書房)が公刊された。2007年度には、アジアの文化、政治、経済について多元的な視点から分析を試みた『アジア学への誘い』(御茶の水書房、2008年)が刊行された。 また、文部科学省の「オープン・リサーチ整備事業」による総合研究(「地域産業発展のための企業家・実業家・行政マン等の育成のための研究プロジェクト」、「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」)が現在進行中である。 さらには、こうした総合的な研究を支援するために、総合</p>	<p>学部の特性を生かし、社会から要請されるトピックなテーマに常時取り組めるシステムの構築を目指す。</p>

	<p>政策研究所が新たに設置され、そのなかに置かれた「地域産業研究室」、「NPO研究室」、「国際行政研究室」が活発に研究活動を展開している。</p> <p>【長所】 これまでのところ、順調に推移している。</p>	
<p>・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>【現状】 文部科学省の学術研究高度化推進事業のうち、オープンサーチセンター整備事業に2003年度に1件(「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」)、社会連携研究推進事業に2006年度に1件(「ユビキタス商店街プロジェクト」)、2007年度に1件(「地域企業の人材育成と経営改善のための特定拠点連携型地場産業振興」)選定されており、本学部の総合政策研究所内に設置された地域産業研究室、NPO研究室等が、私学助成を受け積極的な活動を展開している。</p> <p>【長所】 学部全体の研究的機運の醸成への寄与が期待される。</p>	<p>共同研究者が確定した後の密接なコミュニケーションを図る予定である。また文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」への積極的参加を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究における国際連携)</p> <p>・国際的な共同研究への参加状況</p> <p>・海外研究拠点の設置状況</p>	<p>【現状】 大学全体としては、「国際交流センター」が中心となって、学術交流を推進しており、本学部としては、大学の動きに合わせた対応を行っている。また、2002年には、学長の下に「国際協力支援委員会」が設置され、主として公的機関による発展途上国への援助活動に協力する体制が確立された。2001年からの3年間に、本学部では延べ5名、延べ3年間にわたってラオス国立大学、ラオス国立行政学院に教員を派遣し、大きな成果を上げている(JICA、国際交流基金)。また、2003年度には、ラオス人民民主共和国ピマソン教育大臣が明治大学の招待で来日し、本学部を中心に大学での教育・研究・運営につき研修を行った。</p> <p>「国際交流センター」の招聘プログラム(短期・長期)を利用して、過去3年間に延べ5名ほどの外国研究者が本学部で講義を行っている。</p> <p>個人レベルでも、教育・研究交流は盛んで、本学部の教員に限っても、2007年度は20件程度の国際学会での発表等が行われている。また、2004年度からJICAからの依頼を受け開発研究を行っているが、2007年度は「地方行政研修プログラムに係る業務」について行っている。このほか、個々の専任教員も文部科学省の科学研究費の助成を得て、外国研究機関との共同研究を推進するなど、積極的な研究活動を展開している。</p> <p>【長所】 外国の研究機関などとの積極的な研究交流が展開されており、その成果も学術雑誌等に報告されるなどしており、評価できる。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p> <p>○ 附置研究所を設置している場合、当該研</p>	<p>【現状】 本学部教員は本学の付置研究所である社会科学研究所・人文科学研究所及び科学技術研究所に所属し、当該研究所からの研究助成を得て、総合研究並びに個別研究を展開</p>	

<p>研究所と大学・大学院との関係</p> <p>・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>している。本学部の教員は社会科学研究所に65名、人文科学研究所へ33名、科学技術研究所に2名が所属している。研究成果はそれぞれの研究所において『紀要』、『年報』誌上に掲載されている。</p> <p>総合的な研究を支援するために、総合政策研究所が学部内に設置され、そのなかに置かれた「地域産業研究室」、「NPO研究室」、「国際行政研究室」が活発に研究活動を展開している。このほか、大学共同利用研究機関である国立民族学博物館(独立行政法人)の共同研究員として本学部教員も参画して成果をあげている。</p> <p>【長所】 学内だけではなく、学外の諸研究機関との共同研究が展開されており、その成果も注目を集めており、今後の学部教員の研究への展望を期待し得るものである。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○個人研究費、研究旅費の額の適切性</p>	<p>【現状】 個人研究費、研究旅費の支給額については、おおむね適切なものである。また、その運用については支出費目等について弾力的な運用が可能となっている。</p> <p>【問題点】 研究費の使途については、上述のように弾力的な運用が可能となっているが、研究内容によって研究費の使途に相違が生じる。これについてはより柔軟な支出が認められることが必要である。</p>	<p>研究費の弾力的運用については、引き続き働きかけていくが、同時に、教員個々に対しては研究費の使途について一層の適正化と厳密性を求めていく。</p>
<p>○教員個室等の教員研究室の整備状況</p>	<p>【現状】 現在、和泉・駿河台地区ともに個人研究室が配置されており、通常の研究活動に大きな支障とはなっていない。</p> <p>【問題点】 個々の研究室は狭小であり、図書、資料等の設置及び室内の設備等についての改善が望まれる。</p>	<p>和泉地区では研究室の改善について具体的検討の段階に入っているが、駿河台地区でも、将来に向けた抜本的検討の必要が迫っている。とりわけパソコン利用については研究棟とリビティタワー間での一体的利用が可能となる措置は是非とも必要であるが、これについては本学部の「年度計画書」に基づいて改善を図っていく。</p>
<p>○教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p>	<p>【現状】 専任教員の責任担当コマ数は、教授5コマ、准教授4コマ、専任講師3コマを下限としている。それに基づいた資格に対応して担当コマ数が割り振られており、若手教員に過重な負担がかからないように配慮している。また、学会活動、研究活動を可能な限りサポートするような体制となるように心がけている。</p> <p>【問題点】 おおむね適切な状態であるといえるが、大学院での担当コマ数を含めると過重な負担となっているケースもみられる。</p>	<p>専任教員の責任担当コマ数の問題は、個々の教員のコマ数の量的差としてよりも、カリキュラム全体の構成とも深く関わり、資格とコマ数の配分の見直しを含め、総合的に検討をする必要がある。これについては、学部だけでなく、大学全体の問題として取り組むべきであるが、本学部としても「年度計画書」に基づいた改善を目指していく。</p>
<p>○研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>【現状】 研究活動へのサポートの一環として、学会参加は2回認められており、当該出張者が発表する場合には1回の追加も認められている。また、個人研究費の運用についても弾力的な配慮がなされている。</p>	

	<p>【長所】 研究費のさらなる弾力的運用を求める必要性はあるにしても、現状は、おおむね適切な配慮がなされている。</p>																							
○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	<p>【現状】 本学の社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており、希望者は所定の日時までに共同研究計画書を作成し、各研究所に申請する。 各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており、教員が活用している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究所</th> <th>制度</th> <th>概要</th> <th>2007年度獲得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">社会科学研究所</td> <td>総合研究</td> <td>複数の専門分野にまたがるもの</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人文科学研究所</td> <td>総合研究</td> <td>複数の専門分野にまたがるもの</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>科学技術研究所</td> <td>重点研究</td> <td>高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分するもの</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【長所】 当該研究助成制度は適切に運用されている。</p> <p>【問題点】</p>	研究所	制度	概要	2007年度獲得者	社会科学研究所	総合研究	複数の専門分野にまたがるもの	0名	共同研究	複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの	0名	人文科学研究所	総合研究	複数の専門分野にまたがるもの	0名	共同研究	複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの	0名	科学技術研究所	重点研究	高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分するもの	0名	申請・獲得者数増を目指す。
研究所	制度	概要	2007年度獲得者																					
社会科学研究所	総合研究	複数の専門分野にまたがるもの	0名																					
	共同研究	複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの	0名																					
人文科学研究所	総合研究	複数の専門分野にまたがるもの	0名																					
	共同研究	複数の研究者が共通の研究課題について研究するもの	0名																					
科学技術研究所	重点研究	高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分するもの	0名																					
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																						
(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	<p>【現状】 本学部専任教員の各種助成金の需給状況は以下のとおりである。2007年度科学研究費補助金は14件が受給。内、新規受給は1件である。</p> <p>科学研究費補助金申請および受給件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請件数</th> <th>総受給件数</th> <th>新規受給(内数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2004年度</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2005年度</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2006年度</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2007年度</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【問題点】 科学研究費補助金をはじめ研究助成への申請件数は少ない。</p>	年度	申請件数	総受給件数	新規受給(内数)	2004年度	23	12	6	2005年度	16	10	3	2006年度	22	18	10	2007年度	7	14	1	本学部の教員の研究を推進し研究成果の発表を積極的に展開・公表するために、研究・知財戦略機構と連携しながら、種々の研究助成に申請することをさらに働きかけていく。		
年度	申請件数	総受給件数	新規受給(内数)																					
2004年度	23	12	6																					
2005年度	16	10	3																					
2006年度	22	18	10																					
2007年度	7	14	1																					
・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	<p>【現状】 大学付置の人文科学研究所及び社会科学研究所では学内公募で各種研究助成を行い、応募された研究を審査して適切な研究助成金を配分している。また、文部科学省の「オープン・リサーチ整備事業」による総合研究の「地域産業発</p>																							

	展のための企業家・実業家・行政マン等の育成のための研究プロジェクト」「危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究」が現在進行中である。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究上の成果の公表、発信・受信等) ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	<p>【現状】 本学部教員が研究成果を学術論文として発表する場合は、社会科学研究所・人文科学研究所の『紀要』・『年報』及び『政経論叢』『教養論集』である。両研究所からの出版助成を得て『研究所叢書』も刊行されている。また、本学部創設100周年記念事業としてその基金をもとにして刊行されている『研究叢書』などがある。さらに、常時、さまざまな研究会が開催され、研究成果が発表されている。研究者養成型助手については、学部主催の研究発表会が開催されている。大学院生についても毎年、政治経済学研究科が主催して「政経学会」が開催され、成果が公表されており、そこでの発表をもとにした論文が『政治学研究論集』『経済学研究論集』として刊行されている。</p> <p>【長所】 それぞれの研究雑誌への投稿には、厳格な査読制を実施しており、とりわけ院生、助手については論文内容の質の向上に努めている。</p> <p>【問題点】 本学で学会等を開催する場合、学会補助費が削除され、会場使用料等への実質的値上げとなっている。また、『政経論叢』への投稿に際しては、より厳密な査読体制が必要である。</p>	会場使用料等については、学会開催補助費の復活などを働きかけていきたい。また、『政経論叢』への投稿基準を拡大し、2006年度からは大学院生、教員OB等の投稿が可能となった。それに伴い、投稿原稿への査読委員会を新たに発足し、厳格な査読と投稿論文のより一層の質の向上に努めている。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(倫理面からの研究条件の整備) ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	<p>【現状】 本学部の教員は社会科学・人文科学・科学技術研究所のいずれかに属すが、個々の教員の研究が倫理的な問題を起こすケースはほとんどないものと思われる。このことに関して、学内には利益相反委員会が設置されており、当該委員会での審議・検討が今後なされていくものと思われる。基本的に研究に関する倫理面での自制は、教員個々に委ねられる問題であり、研究者自身のモラルと自己の適切な判断が求められる。現行の利益相反委員会だけで対応・解決されるべき事柄ではなく、研究者としての自覚を恒常的に如何に促すかについての検討が必要である。</p>	

7 社会貢献

<p>★ 目的・目標 生涯教育社会の到来によるライフスタイルの変化、地域社会・ビジネス社会へ貢献する開かれた大学の展開が求められているなか、本学は、社会人教育を目指したリバティアカデミーによる生涯教育の展開、図書館・博物館の開放など社会人教育の場として地域社会との連携を図っている。 本学部はその建学から、「冷静に公平に社会の実相を材料として学理の攻究を試み、独立自由の境地に立って学校の権威を社会に確立していく人材を養成する」ことを目的としてきた。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会への貢献)	【現状】	

○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	カナダ・ケベック州政府の支援を受けた「ケベック研究」の冠講座を発足させ、現在継続中である。その他にも、「総合講座」の一環として、「自治体トップが語る自治体行政と地域政治」、「日本の選択:『政権交代可能な二大政党制を日本にも!』」などの講座を開講している。	
○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	【現状】 2007年度は、リバティアカデミー「明治大学・成田社会人大学」に年間を通じて延べ3名の本学部教員を派遣し、好評を得ている。 「杉並区内大学公開講座」にも1名の本学部教員を派遣している。今後は杉並区の学術的研究と情報を担う「杉並学会」(仮称)を設立していく予定である。その他にも、「鳥取県連携講座」、「新宮市民大学」等にも講師を派遣している。	
○ 教育研究の成果の社会への還元状況	【現状】 これらの各種公開講座の開催は、地域住民だけでなく、ひろく「市民の大学」、地域に根ざした大学として社会との交流に大きな成果を果たしている。今後とも、魅力あるテーマの下に公開講座を実施するために検討していく。	
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	【現状】 本学部の教員のなかには、各自治体の審議会などの委員として自治体の政策形成に寄与している者もいる。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座、寄附研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 ・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルール明確化の状況 ・ 発明取り扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況	【現状】 企業等との連携には、社会連携促進知財本部が主催する企業等の参加者と一緒にブレインストーミング方式で、ビジネスアイデアに集約していく「御知創(ごちそう)会議」、地域地場産業機関・商工会議所・校友会などと連携して開催する「研究・技術交流会」に協力・参加している。 寄附講座には、本学リバティアカデミーが企業・団体等からの寄附によって運営する「寄付講座」に本学部教員が参加し、寄付企業に関係する実務家講師とのコラボレーション・プログラムは受講生にも好評である。公開教育事業を通じて、産業社会・地域社会との交流を積極的に展開している。また、学部間共通総合講座のうち、寄付講座4件について、本学部教員がコーディネーターを務めている。 大学以外の社会的組織体との連携では、リバティアカデミーが主催する「明治大学・成田社会人大学」等に参加している。 現在、本学部が精力的に取り組んでいる活動は、知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーなど基本ポリシーの策定と大学発ベンチャーの創出である。前者に関しては、社会連携促進知財本部及び知的資産センターの両運営委員会、理事会の議を経て年内の制定を目指し、後者に関しては、駿河台校舎アカデミーコモン7階に設置されたインキュベーション施設を核に取り組んでいる。第1次利用者募集では、書類選考・プレゼンテーション選考を通過した5グループが2005年6月からこの施設の利用を開始した。なかには、近々会社設立を目指す利用者があり、早くもマスコミ等の注目を集めている。	

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標</p> <p>本学部の理念・教育目標の達成のためには、優秀な教員スタッフを確保することが不可欠のことである。優秀な教員とは、ただ研究業績のみで判断されるべきではなく、教育指導への情熱及び高い人物評価を得られることが必要である。そのためには、たんに専任教員を選ぶだけでなく、人材養成が重要なこととなる。いうまでもなく、教員は研究にのみ専念していればよいのではなく、同時に多くの学生と接し、有為な人材を世に送り出すためにも学生の育成は大きな使命となっている。そこには教員と学生の双方向の関係に裏打ちされた信頼関係が必要であり、そのことへの十分な理解を教員が持たねばならない。その意味においても教員組織の重要性は、教員相互が情報交換を不断に行い得るような体制づくりも必要となる。以上のことを踏まえ、教員組織の充実を図るために、次のような諸点を目標としたい。</p> <p>①教員の採用・昇格に際しての公平性と透明性の徹底。とりわけ採用に当たっては、研究業績だけではなく、教育指導に対する適格性を重視したい。</p> <p>②教員が科目に張り付くのではなく、科目に教員を適切に配置するということの周知。このことは担当科目と担当教員の整合性を明確にすることをあらためて確認する意味を含んでいる。</p> <p>③専任教員数と兼任教員数の適正なバランスを目指す。</p> <p>④専任教員の採用に当たって、年齢構成、男女比に留意した採用を目指す。</p>		
<p>(教員組織)</p> <p>○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>2004年度に地域行政学科が開設され、本学部の教育理念に沿う充実した中身が加わった。2007年4月現在の専任教員数(助手・客員教員を除く)は100名であり、これは和泉地区での基礎科目担当者36名、駿河台地区での専門科目担当者64名であることを示している。一見すると、和泉地区の教員の比率が高いように思われるが、和泉地区で行われる授業はクラス別が多く、また少人数教育を目指している本学部としては当然の結果と受け止めている。現在、本学部が目指している少人数教育がある程度達成されており、教員配置もほぼ適正なものとなっている。現行の教員の構成比で大きな問題はないと思われる。スチューデント・レイシオをみると、1・2部併せたそれはきわめて高い。しかし、2003年3月をもって2部が募集停止された後には、徐々にこの比率は低下している。</p>	
<p>○ 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)</p>	<p>本務校での教育研究に専従するために、他大学等への出講、行政関係委員など外部組織への参画については、その都度、教授会に諮り、厳正な運用を図っている。</p>	
<p>○ 主要な授業科目への専任教員の配置状況</p>	<p>【現状】</p> <p>現行の6コースの主要科目は専任教員が担当し、また3・4年生配当の演習Bの殆どが専任教員によっている。担当科目と教員の配置に不適切な状態はなく、個々の教員と履修学生との関係も良好である。</p> <p>時代によって授業科目に対する新たなニーズが生まれると共に、新たな学問が成立する。本学部はそれにできるだけ柔軟に対応している。たとえば、外国語については英語、中国語に対するニーズが近年高まっている一方でドイツ語、フランス語への希望者が減少している。このような状況に対しては、専任教員を適正に配置することで対処し、現在のとこ</p>	

	<p>る大きな問題はないように思われる。</p> <p>【長所】 担当科目と教員の配置に不適切な状態はなく、個々の教員と履修学生との関係も良好である。たとえば、現行の6コースの主要科目は専任教員が担当し、また3・4年生配当の演習Bの殆どが専任教員によっている。</p>	
○ 教員組織の年齢構成の適切性	<p>【現状】 年齢構成の適切性は確かに学部の教育にとって重要な事柄である。本学部では最適と言えないまでも、この数年、専任教員の若返りが進んでおり、今後とも教員のバランスよい年齢構成を念頭においた採用人事に積極的に取り組んでいきたい。なお、現状の専任教員の年齢分布は、30歳代10%、40歳代34%、50歳代33%、60歳代23%となっている。</p> <p>【問題点】 <u>専任教員の年齢構成には、30%を超えた年齢分布がみられる。</u></p>	<u>年齢分布のバランスをとることに努める。</u>
○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	<p>【現状】 本学部では、カリキュラム全体については、カリキュラム検討委員会がカリキュラム配置の適正について審議し、執行部の諮問を受けて随時答申する体制で臨んでいる。また、学部全体にわたる諸問題については和泉学級主任会議、政治学科会議、経済学科会議、地域行政学科会議などでの審議を経て、学部教授会で最終決定をみている。</p> <p>【長所】 上記の委員会、会議は適正に機能しており、問題はない。</p>	
・ 教員組織における社会人の受け入れ状況	2007年度は、客員教員として、3名の社会人を受け入れた。	
・ 教員組織における外国人の受け入れ状況	<p>【現状】 2007年度は、外国人専任教員は4名、兼任教員は10名在籍している。</p>	
・ 教員組織における女性教員の占める割合	<p>【現状】 2007年度は、女性専任教員は9名在籍している。</p> <p>【長所】 専任教員の採用人事の採用にあたっては、ジェンダー差別のないことを最大限配慮しており、現在の男女教員比率に大きな問題はない。男女を問わず優れた業績をもち、教育研究に熱心な研究者を採用していく方針は変わらない。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	<p>【現状】 情報処理関連教育は、これまで「情報科学センター」を拠点として全学的に行われ、人的補助体制についても「情報科学センター」の実験助手補として手当がされてきた。しかし、2004年度からは情報基礎教育の実施主体が新設の「情報コミュニケーション学部」の情報担当教員に移行し、全体のプログラム調整も全学的な委員会に一任されることとなった。ただし、情報教育の人的補助体制は依然として「情報科学セン</p>	TA・短期嘱託の業務範囲が限定的なため、実際に行われる教育業務支援に十分対応できていない。TA/RAの業務内容の弾力化を図る業務基準細則の見直しが必要である。現在は、TAの配分時間は128時間であるため、従来よりは弾力的な支

	<p>ター」の所管である。一方、大学全体の方針により教育の人的補助体制が基本的にTAに一元化された。これにより従来までの実験助手補制度(現職者を除く)は廃止され、TA/RAの任用規準も整備され、現在はTA制度が本格的に運用されている。</p> <p>【問題点】 外国語、特に本学部で実施しているACE(英語コミュニケーション力育成プログラム)では、コンピュータ利用の自学自習、演劇を利用した集団学習のために、TAを相当数必要とするが、TAの全体数が限られているため、十分数のTAを配置できていない。</p>	<p>援業務が可能となったが、一般の授業科目でのTA需要も増大傾向にあり、TA配分時間のさらなる増加がどうしても欠かせない。また、大学による学部事務員の減員策による窓口業務やカリキュラム実行力の低下に対する対応としてTA/RAへの動員体制を構築する。</p>
○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	<p>【現状】 TA/RA制度の導入から日が浅いため、教員と教育研究支援職員との連携は必ずしも十全のものとは言えないが、本制度の導入によって教員が本来の教育・研究業務に専心することができる条件が整備されてきたのも事実である。</p> <p>【問題点】 教員が本来の教育・研究業務に専心するためには、現行のTA/RAに対する時間配分が少なすぎる。</p>	<p>TA/RAの配分時間の飛躍的な増大が最大のポイントである。特に理科系学部と異なり、社会科学・人文科学系学部でのTA/RAの任務形態は多様であり、その性格の違いを認識した上でのTA/RAの的確な運用を検討する。</p>
・ ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性	<p>【現状】 すでに述べたように、TA制度については2003年度から導入された。社会科学系・人文科学系学部においては、週110時間から130時間程度の時間配分が行われている。</p> <p>【問題点】 依然として、理科系学部への配分時間と大きな差がある。</p>	<p>社会科学系・人文科学系学部におけるTA/RAの増員、配分時間の増大を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続) ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 2003年度に教員の任用基準の全面的改正(一般教員、特別招聘教授、客員教授、実務家教員等を含む)が全学的に行われた。一般の教員については、公募を原則として採用することとなった。本学部でも2004年度以降の新規採用教員(専任)は、すべて公募で行った。これについては、以下のような手続きで臨んだ。 ① 専任教員については、公募要領にしたがった選考をするが、公募要領の作成に際しては、当該学科で内容についての十分な吟味と意見交換をし、最終的には教授会での了承を得る。 ② 公募要領は大学のホームページ及び学会、学術情報などのホームページに掲載する。 ③ 応募書類の選考にあたっては、専任教員からなる人事選考委員会を編成し、教授会での了承を得た後、応募書類の精査(応募条件等について)を行なう。 ④ 書類選考の後、論文審査を行い複数の候補者を選出し、口頭試問を経て最終的な候補者を教授会に諮り、当該人事の可否を審議する。 ⑤ 助手については、政治・経済・地域行政の3学科長、一、二部教務主任、和泉一般教育主任、大学院政治経済研究科委員長、大学院委員による論文審査と面接によって候補者を選定し、教授会の議を経て決定する。</p>	

	<p>専任教員の採用人事について、和泉学級主任会議及び政治学科、経済学科においてそれぞれ「人事小委員会」が整ったことを機に、2007年度に学部全体の人事政策を協議・検討する機関として「人事委員会」を設置し、今後予想される事態に迅速に対応することをめざす。</p> <p>【長所】 審査にあたっては、各学科等の中に構成される選考委員会(5名程度)で選考の上、審査委員会による審査を経て教授会で審議・決定しており、運用は適切に行われている。</p>	
<p>・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>【現状】 助手の任期は1年であり、実務家教員、特別招聘教授、客員教授等についてもそれぞれ任期が存在する。</p> <p>【長所】 適切に運用されていると考えられる。現状で問題はないと思われる。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性</p>	<p>【現状】 専任教員の昇格人事には、教授会員のなかから当該教員の研究分野と関連する教員3名による審査委員会が設けられ、当該教員の研究業績を審査する。その結果は学科会議での報告・審議の後、教授会で最終的な審査報告及び審議がなされ決定される。</p> <p>【長所】 昇格人事の審査は公正、厳格に行われており、教員の教育研究活動についての評価について現状に問題はない。</p>	
<p>○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性</p>	<p>【現状】 人事選考についての学部内規に定めた基準により選考を行っている。学部内規の選考基準には応募者の教育能力や実績への配慮がなされている。</p> <p>【長所】 運用は適切に行われている。現状で問題はないと思われる。</p>	

9 事務組織

<p>★ 目的・目標</p> <p>学部業務の円滑で効率的かつ有効な遂行を図るため、事務組織と教学組織の有機的な連携を保つことが必須である。有機的な連携を保つ組織とは、とすれば事務組織が教学組織の一部であり、職員が教員に従属しているというステレオタイプ化した概念の意味するものとは異なる。それは、大学の構成員たる学生に対してはもちろん、法人に対しても大きな責任を持ち、時代のニーズを的確に捉え、職員が教員と対等の立場から意見を述べ、より専門性を有した事務組織を構築することにより機能するものである。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<p>【現状】 2007年9月、事務機構の改革が行われ、各学部事務室は新たに設置された「教務サービス部」の1グループとなった。</p> <p>【長所】</p>	

	<p>従前の学部事務室の機能とほとんど差異はないが、この改革によって和泉校舎の政治経済学部担当者(旧和泉教務課所属)は、政治経済学部グループの所属となり、指揮・命令系統が一本化されたことは、学部事務を円滑に遂行するために有効に作用している。</p> <p>人員構成は次のとおり。駿河台 10 名(事務長含む。), 嘱託職員 1 名 和泉 3 名, 嘱託職員 1 名</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織と教学組織との関係)</p> <p>○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p>	<p>【現状】 教授会や学科会議等、学部内に設置されているほぼ全ての委員会に学部事務職員が出席し、資料作成等の補佐的な業務を担っている。入試業務等に関しても、教員と事務職員が良好な連携を保ちながら、適宜新たな視点からデータ分析・追跡調査を行っている。</p> <p>【長所】 教授会をはじめ、学科会議、各種委員会に事務職員が出席することによって、当該会議における問題点等、現状への認識を教員と共に共有し、素早い対応を可能にしている。</p>	
<p>○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>【現状】 学部教授会と学部事務室は、それぞれの独自性を保ちつつ、基本となる相互の役割を分担し、学部の教育理念、教育方針などでの有機的一体性を実現するために、情報の共有を図りながら協働している。</p> <p>【長所】 学部教授会と学部事務室の連携は良好であり、さまざまな問題に関する情報をタイムリーに提供し合いながら、理解を共有している。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の役割)</p> <p>○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p>	<p>【現状】 教学に関わる企画・立案については、教授会を含む各種委員会において、事前の準備段階から事務職員が参画し、補佐機能を果たしている。</p> <p>【長所】 教授会をはじめ、各種委員会に事務職員が参加しているので、教員側の企画・立案(原案)の作成段階では、提言を含む重要な役割を果たしている。また、学内各部署からの審議依頼等に対する資料作成、事前折衝等では事務職員が主体的に行動し、学部業務を遂行している。</p>	
<p>○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p>	<p>【現状】 日常的に学部の決定に関する情報収集や資料作成に関わり、特に役職者会議においては、学内の意思決定・伝達システムとしての機能を十分に果たしている。</p>	
<p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p>	<p>【現状】 入試、国際交流、就職等については、それぞれ、大学の所管部署が担当しているが、学部独自の領域については、学部グループが主体となって対応している。とりわけ、各種特別入試業務は、志願処理、試験準備、試験実施、合否判定など、あらゆるプロセスにおいて、事務職員と教員が緊密に</p>	

	連携して遂行している。国際交流については、「国際交流委員会」が設置され、当面の目標として米国・中国各1校と学部レベルの協定を締結し、教員・事務職員が一体となって、学生の受け入れと送り出し及び研究者の交流を実現することを計画している。また、就職については、学部内に就職支援組織をつくり、キャリアデザイン講座、企業実習、企業研究等の講座を設置し、学生のニーズに対応している。	
○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	<p>【現状】 学部にとってもっとも重要なことは、入学者数をいかに予算定員に近づけるかである。換言すれば、合格者数をどれだけ出すかの算段ということになる。そのことは、学部事務室がどれだけ正確なデータを整理し、分析できるかということでもあり、適切に機能している。</p> <p>【長所】 過年度の入学者数はいずれも予算定員に対して概ね適正な結果を得ている。これは、教学側と事務側の的確な判断と連携によるものである。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	<p>【現状】 2002年度から、事務職員の新たな業務として、学部独自の「実習料(学部教育振興費)予算」を管理・運営している。毎年度、担当教員と事務職員が協働して実施結果を検証し、新たな取組を加えながら、6年が経過した。現在では、「特色ある学部教育」として位置づけられている。</p> <p>【問題点】 行事の企画・実施に当たっては、外部団体等との交渉・契約を含む業務に高度な専門性が求められており、その業務量は多大になっている。ダブル・キャスト制を敷きながらも、特定の者に業務が集中しているのが現状である。</p>	専門的な業務処理能力を伸長するための人材育成策が必要である。また、ダブル・キャスト制を定着させ、人事異動に伴う業務の引継ぎが円滑に行われるよう配慮する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) ・ 事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	<p>【現状】 政治経済学部における事務組織は、服務管理および特別な指示を除いた業務全般にわたって、学部、学部教授会の決定に基づいて機能している。</p>	・ 問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

<p>★ 目的・目標 通常の講義形式の授業に必要とされる視聴覚設備を全教室へ配備し、2004年から導入した語学40人クラスと、本学部が力を入れている少人数ゼミ教育、多種の体育授業、マルチメディア、パソコン教育等様々な形態の授業に対応する教室の整備を目指す。ハード面の整備だけでなく、授業が円滑かつ効率的に実施されるよう教育サポートなどソフト面での充実も図る。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための	<p>【現状】 駿河台校舎では、リバティタワー及びアカデミーコモンの完成によってもはや旧式の教室で授業を行う必要はなくなった。この二つの建物では、授業の規模と性格に応じた多様な対応が可能であり、教室、設備とも十分満足すべき状況にあ</p>	大教室の問題は、学部の教育方針で大人数教育を極力減らす方向で、2008年度から履修者300人超の授業は二つに分割することになっている。また、視

<p>施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p>	<p>る。 和泉校舎では、和泉メディア棟が完成し、ほぼすべての教室に視聴覚設備が施された授業環境が実現した。また、室内プールや各種機器を備えた体育館とグラウンドもキャンパス内に隣接し、極めて恵まれた状況にあり、7講時制に移行したことで通常の授業で必要とする施設・設備はほぼ充足されている。 駿河台・和泉校舎ともに最新の視聴覚設備、マルチメディア機能を備えた校舎を有していることで、多様な授業の形式と要望に対応することが可能となっている。</p> <p>【問題点】 和泉校舎では500名超の大講義室が中心の第2校舎と小教室主体の第3校舎の視聴覚設備の導入が遅れ、また、学生数の増加によって図書館の蔵書、スペースの不足が問題点としてあげられる。</p>	<p>聴覚設備のない旧式の教室は他学部の授業との兼ね合いで教室事情が切迫した際に緊急避難的な使用のみに限定しているが、移動式の視聴覚機器の用意など授業のサポート体制の充実で対応する。 和泉図書館は、現在、新図書館建設委員会が設立され、本学部の委員も積極的に検討・推進している。</p>
<p>○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p>	<p>【現状】 現在、ほぼ通常の授業形態には対応できる設備が整えられているが、より新しい情報教育に対応すべく各教室に必要な視聴覚機器の完備を計画的に整備するとともに、教室配当の際には授業担当者には事前に要望を聞き、必要な設備のそろった教室を優先的に割り当てている。 本学部の重点プログラムの一つである特別英語コース「英語コミュニケーション養成プログラム」(Advanced Communicative English, 通称ACE)と、このACEの方法を学部全体に及ぼす「リビング・カリキュラム」構想には自習システムが不可欠である。本学部英語教員により「政治経済学部の英語教育」のための学部独自の学習ソフトが開発され、試験段階も終了した。学部ではこのシステムに対応した教室の整備を推進し、自習システム充実のためにCALLシステム導入も実現した。 本学の独自の教育情報システムである「Oh-o! Meiji システム」について、本学部でも教員が責任者となって教育への積極的な活用に力を注ぎ、そのための機材やサポート体制充実に心がけている。</p>	<p>授業での担当教員の新しい試みに即応するハード面の一層の整備と「Oh-o! Meiji システム」や「リビング・カリキュラム」などのソフト面でのさらなる理解、普及と、効率的な運用を実現するために、本学部のTA等により教育支援、サポートの充実に努力する。</p>
<p>・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<p>【現状】 教育環境の整備のためにキャンパスの再開発が急がれているが、その際、樹木の移築や記念物の保存、建設などにより、キャンパスの景観など可能な限り配慮している。</p> <p>【長所】 現在のところ、おおきな問題はない。</p>	<p>キャンパスの長期的な「ランドデザイン」をもとに、学部として可能な範囲で歴史的記念物の保存に努力する。</p>
<p>点検・評価項目</p>	<p>現状(評価)</p>	<p>改善方策</p>
<p>(先端的な設備・装置) ・ 先端的な教育研究や基礎的研究への整備面の整備の適切性 ・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適</p>	<p>・現状 ・長所 ・問題点</p>	

切性		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	<p>【現状】 福利厚生施設については、学生食堂・売店を充実させるとともに、学生のサークル活動に部室を提供するなど、セミナーハウスの拡充など課外授業にも積極的に協力・支援している。和泉校舎では新たな7講時制の導入によって事務体制や図書館、学食の利用時間の延長が求められる。</p> <p>【問題点】 和泉校舎では7講時体制が導入され、それに伴う事務室体制や図書館、学食の利用時間の延長が求められる。また、駿河台校舎研究棟7階の本学部資料センター室の環境整備、たとえば購入図書・交換図書、新聞雑誌の開架式収納棚の増設などが必要である。</p>	今後とも大学との協力のもと、本学部として所轄委員会などで積極的に推進していく。
○「学生のための生活の場」の整備状況	<p>【現状】 駿河台・和泉地区とも学生が利用する食堂、学生ラウンジ、休憩用のベンチ、リフレッシュ・コーナーなどが適宜配置され、分煙も徹底されている。アカデミーコモンや和泉メディア棟など新校舎建設では、学生ラウンジ等の学生の共用スペースの確保にも可能な限り留意している。</p> <p>【問題点】 学生にとってキャンパスの魅力の一つである学生食堂も施設は整っているもののメニューに対する不満の声は依然として聞かれる</p>	学生部が主体となり、学生へのアンケートや学生による他大学の学生食堂の見学等を実施しているが、本学部でも学生の意見を積極的に聞くなど、より一層快適なキャンパス作りをめざして資料と情報の収集に努める。
○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	<p>【現状】 駿河台校舎では、リバティタワー、図書館及び研究棟の環境マネジメントシステムについてISO14001の認証を取得し、その後も学部の専門委員がイニシアチブを取り、環境とリサイクルへの意識向上の努力が積極的に続けられている。アカデミーコモンの建設の際にもリバティタワー同様、可能な限り市民への公開空き地の確保と歩道の拡充、樹木の植栽などでキャンパスの美化に努めている。</p> <p>和泉校舎では和泉メディア棟の建設に際して建設場所、高さなどで地元住民への配慮を重視した。また、従来、京王線明大前駅から和泉校舎までの道幅が極めて狭く、学生の登下校時のピーク時には一般市民に非常な迷惑をかけていたが、世田谷区、杉並区により「明大通り」の道幅拡充と歩道橋が整備された。大学でも通行のピーク時には係員を出し円滑な通行のための交通整理と歩き煙草を禁ずるなど学生のマナー向上に心がけ、明大前の広場には時計塔を寄付して地元商店街との共存を心がけている。大学のこのような取り組みには本学部でも積極的に支援している。</p> <p>【問題点】 和泉校舎では駅と校舎の間に甲州街道があり、歩道橋を渡らねばならないが、エレベーターの設置など障害者や高齢者に向けた配慮が必要である。</p>	大学と地域とのより一層の協力が不可欠であるとともに、大学周辺のバリアフリー等、個別の要望については周辺住民とも協力して、適宜所轄官庁に対して要望を出している。今後とも、学部学生、教職員のメンタル面での環境意識向上への努力を続けていく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配	<p>【現状】 駿河台地区リバティタワー及びアカデミーコモン、和泉校舎第1校舎、体育館等の比較的新しい施設は床面のバリアフリ</p>	当該学生の必要と要望に応じた適切な対応を本学部としても今後も続けていく。

慮の状況	一化をはじめ、エレベーター、洗面所も障害者対応となっており、当該学生のため本学部でも教室割などを十分に配慮し、補助器具を用意するなど適切なサポートを心がけている。	
○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況	【現状】 駿河台、和泉、生田の3キャンパスとも、最寄り駅から徒歩で10分以内の距離に位置しており、ターミナル駅での1回の乗換えて、各キャンパス間の移動が可能である。	
・ 各施設の利用時間に対する配慮の状況	【現状】 和泉校舎の7講時フレックス制導入に伴い、学生対応窓口での対応時間を延長するなど、サポート体制のいっそうの整備に努めている。駿河台校舎では二部教育が残っているため、学生窓口、図書館等の夜間の施設利用も適切な対応がされている。 【問題点】 窓口対応の職員の配置が適切なものとはなっていない。	和泉校舎での夜間授業帯のための利用時間の延長を引き続き検討していく。
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	【現状】 本学部としても和泉校舎7講時制の導入後の夜間授業時間帯への配慮に心がけているが、大学全体の取り組みが必要である。また、最終時限終了時までの十分な配慮を検討している。	
○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	【現状】 大学全体の取り組みとして、安全面では夜間を含め常時、警備員を配置し、事故など対して迅速かつ適切に対応できる体制を取っている。また、不測の事態に備え、関係連絡先を学部教員、学生に周知させている。このほか校舎の清掃やゴミ回収など環境衛生保全のため、担当者も常駐し、概ね必要と思われる衛生、安全は確保されている。	

11 図書および電子媒体等

★目的・目標 政治経済学部の研究教育の観念から、その教育・研究に入用な各種図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集・購入をすすめ、かつ学術情報の収集を推進することによって、国内外の研究機関との連携をより強固なものとし、あわせて共同研究の進展を図ることを目的としている。このことを実現するために、資料の収集と整備を充実させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(図書、図書館の整備) ○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	【現状】 政治学・経済学・地域行政学・社会学・国際文化研究等、多彩な学問・研究分野を包摂している政治経済学部では、それぞれの専門分野に応じて体系的に研究図書・資料を購入している。また、学部に設置されている共同研究資料室でも全国の大学刊行の研究雑誌を定期的に購入し、研究に資している。 【問題点】 財政難を理由とした図書購入費の削減は上記の体系的・計画的に行われてきた図書購入を損なうものであり、研究に支障をきたしている。	研究と資料利用の面から、体系的・計画的な整備を目指す。そのためにも図書費の適切な配分と増額を求めている。
○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備	【現状】 中央図書館の施設規模は手狭であるが、機器・備品類等は充実している。	和泉新図書館の新設にあたり、学部としての要求を明確にし、年度計画書に従い改善す

や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性	<p>座席数はほぼ基準を満たしており、開館時間も二部授業終了時まで担っており問題はない。また中央図書館・生田図書館では休日開館をしており、卒業生の利用も可能となっている。</p> <p>【長所】 図書館ネットワークについては「山手線コンソーシアム」によって、加盟大学図書館蔵書の貸し出し・閲覧ができ、教員、学生の研究に役立っている。</p> <p>【問題点】 和泉・生田・駿河台の3地区の図書館に施設的な差がある。とくに和泉図書館の再生が強く望まれる。 閲覧スペースが手狭であり、和泉図書館では休日開館していない。</p>	る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(情報インフラ)</p> <p>○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況</p> <p>○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性</p> <p>○ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば、保存図書館など)の整備状況や電子化の状況</p>	<p>【現状】 図書館システムを介して各種の外部学術データベースや書誌データベースに学生、教職員が常にアクセスできる状態が保持されている。 図書館における「学術成果リポジトリ」導入に伴い当学部の『政経論叢』及び『政経論叢別冊総目次』をリポジトリ対象雑誌として提供した。</p> <p>【問題点】 外部学術データベースの拡充が急務である。</p>	<p>学部としての情報アクセス体制のさらなる構築を目指しており、そのためにも利用できるデータベースの量を増加するように図書館に要望したい。</p>

12 管理運営

<p>★ 目的・目標</p> <p>本項目の目的・目標は学部の意思決定手続き、それに基づく学部の運営のあり方を点検することである。そのイニシアティブをとるのが教授会である。それはまた、教授会が学部意思決定の最高機関であることを意味している。大学に対する期待は多様であり、また要望も多岐にわたっている。それらを如何に汲み取るかは、個々の教員の裁量であるにしても、学部の意思を決定する決議機関としての教授会の責務は重い。また、その決定は学部の範囲を超え、学部と大学の意思決定機関との連携及び両者の役割分担はますます重要となる。大学に課せられた管理運営の重さの所以もそこにある。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教授会、研究科委員会)</p> <p>○ 教授会の役割とその活動の適切性</p>	<p>【現状】 政治経済学部の管理運営はすべて教授会の審議・決定を経て実施されている。当然、カリキュラム改革や専任・兼任教員の採用、入試判定、学生の進級・卒業判定といった重要な審議事項は、教授会をもって最終議決機関としている。教員人事については専任の採用・昇格は全出席者の無記名投票で、兼任教員の採用は挙手によってそれぞれ厳正に行われている。これらの運営は、学則及び学部教授会規程に明確に基づいている。これらの教授会決定事項は学部長会で承認を受け、教学の意思とされる。</p>	<p>各種委員会を緊急性に応じて委員構成を再編し、委員会を整理するべく検討している。また、教授会での迅速かつ効率的な議事進行を果たすために、報告了承事項については一括して報告し、一括して了承を得る方式がとられ、時間短縮が図られるようになった。それでも2時間を超えることが珍しくない。冗長にならない工夫の余地はまだ</p>

	<p>【問題点】 セメスター制導入，7講時制への移行等，さまざまな制度改革の変更，あるいは審議すべき課題が山積している現在，委員会の数も多数に及び，出席する委員の時間調整が困難な状況となっている。また，教授会での審議事項も多く，所要時間が漸増傾向にある</p>	あるように思われる
○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性	<p>【現状】 学部長は2年に一度，教授会における選挙で民主的に選出されている。また，学部長の下に政治・経済・地域行政の3学科長，一般教育主任，教務主任，二部主任，和泉経済学科主任，学生部委員からなる役職会が組織され，学部運営にあたっている。役職者会での慎重な審議を踏まえ，学部長と教授会は相互の意思を尊重しあっており，どちらか一方による独断専行は起こりえない制度的仕組みとなっている。いうまでもなく，学部長と教授会との機能分担は学部教授会規程で明確にされており，役職者会との連携によって学部運営がなされている。当然のことながら，教授会員の発言の自由は十分に保障されている。</p> <p>【長所】 学部教授会と学部長との意思統一，機能分担は適正且つ有効に機能している。また，それに伴って役職者会の機能も十分に果たしている。</p>	これまで築き上げてきた民主的な教授会運営の手法が踏襲されることが望まれる。
○ 学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性 ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	<p>【現状】 連合教授会は教学側の全学的審議機関であるが，そこでの議題は学長選出などの人事を除き，すべて各学部教授会の議を経たものである。また，学部長会での審議・報告事項については学部長が，教務部委員会での審議・報告事項については教務主任が，それぞれ教授会で説明している。なお，審議を必要とする事項であれば逐一教授会の議を経て決議される。</p> <p>【長所】 上記の手続きを踏むことにより，両者の連携・役割分担は適切に行われている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長，学部長，研究科委員長の権限と選任手続) ○ 学長・学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ○ 学長権限の内容とその行使の適切性 ○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性	<p>【現状】 政治経済学部学部長選任については，教授会員(教授，准教授，専任講師から構成される)による単記・無記名投票によって，出席者の過半数の支持を得た者が学部長候補者となり，理事会に推薦される。学部長の任期は2年であるが再任を妨げない。なお，学部長候補者の選出過程をさらに透明化・民主化するために，2002年度に設置された「学部長選挙制度検討委員会」の答申が2003年12月に教授会で承認された。それに基づき，2004年7月の学部長選挙より，予備投票による上位3名の者が候補者として所信表明を行い，その後の本投票によって過半数を得た者を学部長候補者として選出することとした。</p> <p>【現状】 学部教員に関するすべての事項は，学部長と学部長の下におかれる役職者会(学部長，3学科長，一般教育主任，教務主任2名，二部主任，経済学科和泉主任，学生部委員2名で構成)によって適切に処理されている。</p>	

	<p>【長所】 学部長権限の内容とその行使については、適切に行われている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(意思決定) ○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 学則、連合教授会規則、学部教授会規程により、意思決定プロセスは明文化されている。学長方針、中長期計画は「学長室だより」「明治大学広報」などにより随時明示される。議事録の公開は行われていない。緊急時における意思決定は、学長→三部長→各部署という指揮命令系統が整備されている。</p> <p>【問題点】 全学的な意思決定プロセスについての教職員の理解には、まだ温度差があると言わざるを得ない。意思決定システムに学外有識者が関与するルートは開かれていない。</p>	<p>議事録の公開等審議のプロセスは公開されるべきである。全学的な意思決定プロセスを教職員に周知する工夫が凝らされるべきである。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(評議会、大学協議会などの全学的審議機関) ○ 評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性</p>	<p>【現状】 連合教授会規則、学部長会規程などが整備されている。</p> <p>【問題点】 大学協議会などの全学的審議機関の設置については政治経済学部としては、学部教授会の自治の侵害につながるという認識から、慎重な検討が必要と考える。</p>	<p>これら機関を設置しようという動きもあるが、学部教授会の自治を侵すことになりかねず、慎重な検討が求められる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教学組織と学校法人理事会との関係) ○ 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性</p>	<p>【現状】 寄附行為、同施行規則、評議員選任規則等により理事会・評議員会の銓衡・選任が行われている。理事会・評議員会に教学出身者を必ず銓衡・選任することで、理事会・評議員会と教学組織の連携協力関係が担保されている。</p> <p>【問題点】 理事会・評議員会の決定事項が教学組織に十分周知させる体制はまだ未整備である。</p>	<p>理事・評議員の選出方法はきわめて複雑である。またこれによって、教学の意思が大学運営に十分反映されない仕組みになっている。教学本位の大学にするために、これらの選手方法の再考が求められる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(管理運営への学外有識者の関与) ・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性</p>	<p>【現状】 有識者として理事会は学外理事を複数迎えいれている。</p> <p>【問題点】 大学の管理運営に対して学外有識者が関与するルートはない。</p>	<p>そのルートを開拓する特段の緊急性は認められない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況</p>	<p>・現状 大学・学部運営に関する法令と適合した学内規定を遵守した学部運営がなされている。</p>	

13 財務

<p>★ 目的・目標 本項目の目的・目標は、学部の財政状況、とりわけ独自財源の開拓とその活用実態について明らかにすることである。また、学部の予算の組み方およびそのチェック体制も、透明性の確保や教授会による統制という観点から顧みられる。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容</p>	<p>【現状】 実習料および教育振興費は、「学部アイデンティティの再確認と学部独自の教育活動の充実・振興」と掲げられた政治経済学部の長期・中期計画書の実現の財政基盤に位置づけられている。</p>	<p>上記の計画を着実に実現していくことが、政治経済学部学生父母に実習料負担をお願いする説明の根拠である。もしこの計画が頓挫した場合は返上する覚悟で推進していかなければならない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況</p>	<p>【現状】 政治経済学部では2002年度入学生から、各年度に学費の中に「実習料(学部教育振興費)」として1万円の費目を設けて、その納付を受けている。これは特色ある学部教育のために充てられる政治経済学部独自のものであり、政治経済学部学生への還元を前提とした出版事業やTOIECへの学部生全員受験の制度化、各種インターンシップ事業として運用されている。同様の学部独自予算として、2002年度よりセンター入試参加の見返りとして配分されている「教育振興費」も、学部学生の顕彰や記念講演、公開講座開催など原資として用いられている。さらに、政治経済学部創立100周年を記念した募金事業が学部教員および卒業生を対象に行われている。これにより集められた浄財は、100周年記念事業費および教員の研究費に充てられる。</p> <p>【問題点】 政治経済学部学生全員から毎年度1万円ずつ徴収する「実習料」の導入によって、政治経済学部の独自予算の財政基盤は飛躍的に高まった。これをいかに有効に活用して、学生に還元するかが大きな課題となっている。</p>	<p>事業の学部学生への還元について、有効かつ適正になされているかチェックの恒常化を図る。</p>
<p>・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況</p>	<p>【現状】 上記のとおり、実習料、教育振興費、および学部創立100周年記念募金事業により教育・研究の十全な遂行と財源確保のめどは立っている。</p>	<p>これら学部独自の予算を毎年度有益に実行していくために、その用途につき惰性に陥らないよう不断の見直しを行うべきである。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(外部資金等) ○ 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況</p>	<p>【現状】 文部科学省科学研究費については、政治経済学部からほぼ毎年度採択者を出している。また、政治経済学部100周年記念事業委員会を設置して寄附金を募ったが、募金活動は2005年度をもって終了した。なお、募金収入については、その用途を基金運営委員会で検討した結果、2006～2009年度にかけての総合研究・個人研究の応募を行い、審査によって採択された研究に対して助成することが教授会で承認された。</p>	<p>記念事業で集まった寄附金を学部教員の教育・研究にいかにして資するかが今後の検討課題である。また、科学研究費への申請件数を増やすためにも教員への周知を徹底させる。 100周年記念事業費による総合研究は、その成果を出版することが条件になっている。研究</p>

	【問題点】 文部科学省の科学研究費への申請件数が少ない。	費の安易な配分にならないよう、十分な成果をあげることが望まれる。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルール の明確化 ・ 予算執行に伴う効果 を分析・検証する仕組 みの導入状況	【現状】 「実習料(学部教育振興費)」および「教育振興費」の執行状況については、前項と同様に、毎年度教授会に報告し承認を得ている。 【問題点】 「実習料」については、実際の「実習」に用いられていないという指摘が教授会でなされたが、これは費目として全学統一の名称である「実習料」という名称を形式的に用いられたことによる用語上の混乱であり、実際には「学部教育振興費」として運用されている。このことについて、現在は教授会員の共通の理解を得ている。 【現状】 前項の報告に基づき、教授会での慎重審議によって、効果などを検証している。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財務監査) ○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	【現状】 公認会計士による会計監査が定期的に行われており、配布予算の執行状況、予算管理等について説明している。 【長所】 それぞれの監査は独立して行われており、適切な監査が実施されている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(私立大学財政の財務比率) ○ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	【現状】 当該項目については、大学全体を対象として作成されており、政治経済学部が直接それらに関わることはない。	

14 自己点検・評価

★ 目的・目標

教育・研究水準を維持・向上させるために、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	【現状】 昨年度、それまで役職者がほとんどを占めていた自己点検・評価委員会のメンバー構成を、役職者以外の教授会員数名を加え、あらたな委員会としてスタートした。また、報告書作成時には、委員以外にも適宜、テーマに応じて教授会員に執筆を要請する体制をつくった。いうまでもなく、今回の委員会改編は単にその量的な拡大を図るだけでなく、自己	「自己点検・評価報告書」作成にあたっては、一部の教員に過剰な負担がかからないようにすることが望ましい。しかし、一方で、より多くの教員に自己点検・評価の重要性を認識してもらうとともに、教育研究の質の向上

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>点検・評価の個々の項目により相応しい委員を増強することによって、報告書の質的な向上を目指したものである。 このように当該委員会の構成は、大学全体及び学部の実情に通じた学部役職者に加え、さまざまな項目に通暁している専門性の強い教員で構成されており、広い視野とバランスのとれた自己点検・評価ができています。</p> <p>【問題点】 作成に係わる一部教員に過剰な負担がかかる。</p> <p>【現状】 本学部における「自己点検・評価報告書」の作成は、①記載内容について十分に吟味されているか、②報告書に記載されている諸事項がどれだけ実施されたか、何が実施されなかったか、また、その理由とはといったことがどれほど検証されたかをもとにして毎年、その内容を検討し、それに応じて新たな加筆・訂正をほどこし記述している。それがこの自己点検・評価を単なるセレモニーとしての作業に終わらせないための学部としての姿勢である。</p> <p>【問題点】 自己点検・評価の結果に基づいた是正・改善等を学部教授会あるいは各種委員会に勧告する権限をもった「委員会」設置の必要性を検討することが望ましい。</p>	<p>を目的とする種々の施策に積極的かつ主体的にかかわる気運を醸成してゆく方途の検討を始める。自己点検・評価の制度的な確立までにはまだ時間が必要であるが、その活動上の有効性を確認しながら模索を続けていかなければならない。</p> <p>上記のような一定の提言・勧告機能を備えたあらたな委員会の設置が望まれる。さらに、そうした提言・勧告に基づいて実際に改善・改革が行われたかどうかをチェックするシステムの確立も今後、必要である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>【現状】 2007年度は、大学基準協会による認証評価を受け、適合の認定を受けた。</p>	<p>今後、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、学外者によるなんらかの検証システムを導入すべきであろう。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する社会的評価等) ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況</p>	<p>【現状】 検証のための委員会等を立ち上げてはいない。しかし、常に、新聞記事、週刊誌、予備校、受験雑誌等の情報はチェックしているほか、卒業生を招いて本学部の評価等を聞いている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p>	<p>【現状】 指摘事項・勧告があった場合、学部役職者会でその内容について精査・検討し、学部教授会の議を経て、可能な限り速</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	やかに対応している。	

15 情報公開・説明責任

★ 目的・目標 説明責任の履行を適切に実行することを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	【現状】 大学の財務状況については、毎年度、その予算と決算が『明治大学広報』やHPにも公開すに公開され、教職員、学生、校友への周知をはかっている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 外部から要求があった場合、学部として公開可能なものについては対応している。 ・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	【現状】 毎年度、『自己点検・評価報告書』を発行し、学内の関係部署に配布している。 【問題点】 適切な発信状況を検討することが必要である。 【現状】 2007年度は、大学基準協会による認証評価を受け、適合の認定を受けた。その結果はホームページで公開している。 【問題点】 外部評価の必要性を検討することが必要である。	前項と同様に、ウェブ上にアップすればアクセスが容易になる。相当に分厚いものなので、自己点検・評価委員会で要約版を作成する。 自己点検・評価にとどまっていれば「甘え」「なれ合い」が避けられない。外部評価を検討する。